

すみだ子育て・子育て応援宣言
墨田区次世代育成支援後期行動計画
(平成22年度～平成26年度)

平成23年度事業実績
平成24年度事業計画

墨 田 区



目 次

1. 子どもたちをたくましく心豊かに育てます

:重点事業

方向性(1)子どもの豊かな育ちを育む場・機会の充実

1 児童館事業	1頁
2 学童クラブ	1頁
3 児童館等整備事業	2頁
4 いきいきスクール	2頁
5 公園再整備の計画的推進	2頁
6 コミュニティ会館事業	3頁
7 学校の校庭開放	3頁
8 わんぱく天国	3頁
9 地域体験活動支援事業	3頁
10 小学生の農村生活体験事業	4頁
11 科学教室	4頁
12 サブ・リーダー講習会	4頁
13 ジュニア・リーダー研修会	5頁
14 少年団体の育成	5頁
15 就職活動サポート事業	5頁

方向性(2)子どもの生きるための基礎的な力を育成する環境の整備

16 国際理解教育の推進	6頁
17 特色ある学校づくり	6頁
18 道徳教育の推進	6頁
19 体験的な活動を取り入れた学習の展開	6頁
20 人権尊重教育	7頁
21 帰国・外国人等児童生徒のための日本語指導	7頁
22 情報教育の推進	7頁
23 学校運営協議会の設置と運営	7頁
24 開発的学力向上プロジェクト	8頁
25 幼小中一貫教育の推進	8頁
26 区立学校の適正配置	8頁
27 学校ICT化の推進	9頁
28 5050プログラム	9頁
29 こどもエコクラブ	9頁
30 環境学習の支援	9頁
31 環境体験学習	10頁

方向性(3)子どものこころとからだの健康づくりの促進

32 小・中学校での食育の推進	11頁
33 健康と体力向上の推進	11頁
34 思春期相談	11頁
35 エイズ及び性感染症等に関する性教育	12頁
36 喫煙、飲酒、薬物乱用等への対策	12頁
37 教育相談事業	13頁
38 スクールカウンセラーの配置	13頁
39 スクールサポート事業	13頁
40 ステップ学級	14頁

目 次

2. すべての子育て家庭がゆとりをもって楽しく子育てできるようにします

:重点事業

方向性(1)親と子の健康づくりの促進

41 小児医療体制の充実・確保	15頁
42 乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)	15頁
43 食育啓発・推進事業	16頁
44 母子健康手帳の交付	17頁
45 妊婦健康診査	17頁
46 妊婦歯科健康診査事業	17頁
47 乳児健康診査	18頁
48 1歳6か月児・3歳児健康診査	18頁
49 育児相談・出張育児相談	19頁
50 アレルギー健診・教室	19頁
51 歯科衛生相談	19頁
52 子どもの事故防止のための啓発活動の推進	20頁
53 ぜん息児のための環境保健事業(機能訓練事業)	20頁
54 子どもの予防接種	20頁

方向性(2)子育て支援サービスの充実

55 緊急一時保育	21頁
56 一時保育	21頁
57 特定保育	22頁
58 いっしょに保育	22頁
59 子育て安心ステーション事業	22頁
60 ファミリー・サポート・センター事業	22頁
61 子育てひろば	23頁
62 地域の空き店舗等を活用した子育て支援事業	23頁
63 児童養育家庭ホームヘルプサービス	23頁
64 短期保育(ショートナースリー)	23頁
65 ショートステイ	23頁
66 トワイライトステイ	24頁
67 児童館の乳幼児事業	24頁
68 児童館での乳幼児一時預かり	24頁
69 区立保育園の保育士が実施する子育て講座	24頁
70 在宅子育てママ救急ショートサポート	25頁
71 幼児の時間	25頁
72 すずかけ講座「子育てママの、わたしの時間～おしゃべりルーム」	25頁

73 つどいの広場・子育てひろば	26頁
74 未就園児への開放広場	26頁
75 ブックスタート	27頁

方向性(3)保育園・幼稚園等の保育サービスの充実

76 認可保育園の整備	28頁
77 認証保育所の整備誘導	28頁
78 保育園改築計画	28頁
79 延長保育	29頁
80 訪問型病後児保育	29頁
81 施設型病後児(病児)保育	29頁
82 「保育所における質の向上のためのアクションプログラム」の策定・実施	30頁
83 区立保育園の民営化	30頁
84 家庭福祉員制度	30頁
85 幼稚園と保育園の総合施設	31頁
86 認可保育園の遊具整備	31頁
87 休日保育	31頁
88 スポット延長保育	31頁
89 心理相談員の保育園等、児童館への巡回	31頁
90 保育園保育料の適正化	32頁
91 保育園等の第三者評価受審助成制度	32頁
92 私立幼稚園のあずかり保育	32頁
93 子育て出前相談	32頁

方向性(4)子育て家庭への経済的な支援

94 認証保育所保育料利用者負担軽減助成制度	33頁
95 児童に関する各種手当の支給	33頁
96 子ども医療費助成制度	33頁
97 ひとり親家庭等医療費助成制度	34頁
98 区立幼稚園保育料の減免	34頁
99 私立幼稚園等園児の保護者への助成	34頁
100 未熟児養育医療	34頁
101 育成医療及び療養給付事業	34頁
102 墨田区私立高等学校等入学資金貸付事業	35頁

目 次

:重点事業

3 個別の支援が必要な子どもとその家庭をきめ細かくサポートします

方向性(1)ひとり親家庭等への支援

103 母子相談・女性相談・家庭相談	36頁
104 女性のためのカウンセリング & DV相談	36頁
105 東京都母子福祉資金(技能習得資金)の貸付	36頁
106 母子家庭自立支援給付金事業	36頁
107 母子福祉応急小口資金貸付事業	37頁
108 母子緊急一時保護事業	37頁
109 母子生活支援施設	37頁

方向性(2)障害のある子どもの発達と成長支援

110 保育園における障害児保育	38頁
111 学童クラブへの障害児の受け入れ	38頁
112 障害(発達障害を含む)児の放課後対策	38頁
113 乳幼児経過観察	39頁
114 心身障害児(者)歯科相談	39頁
115 療育・訓練事業	39頁
116 幼稚園における障害児教育	40頁
117 就学相談	40頁
118 心身障害学級運営	40頁
119 特別支援教育への対応	40頁
120 障害のある児童・生徒との交流	41頁
121 障害者(児)各種助成事業	41頁
122 心身障害児療育施設の整備	41頁
123 学齢期障害児への移動支援サービス事業	41頁

方向性(3)保護が必要な子どもとその家庭への支援

124 要保護児童対策地域協議会の機能強化	42頁
125 要保護児童対策地域協議会を中心とした虐待防止、再発防止の強化	42頁
126 養育支援訪問事業	42頁
127 虐待にむけた啓発活動の推進	43頁

4 地域ぐるみで子育てを見守り・協力しあいます

方向性(1)親同士のつながりと子育て力の育成

128 「すみだ家庭の日(毎月25日)」の普及と活用	44頁
129 出産準備クラス・パパのための出産準備クラス	44頁

130 育児学級	44頁
131 子育て講演会	45頁
132 両親大学	45頁
133 自主グループ等への支援	45頁

方向性(2)地域の子育て力の育成と協働

134 学校における地域人材の活用	46頁
135 学校支援ネットワーク事業	46頁
136 高齢者と園児のふれあい給食	46頁
137 高齢者団体活動の支援	47頁
138 いきいきプラザにおける交流事業	47頁
139 次代に継ぐ平和のかたりべ事業	47頁
140 高齢者とのコミュニケーション(講演会等)事業	47頁
141 伝統文化等に触れ合う機会の提供	48頁
142 青少年委員活動	48頁
143 青少年育成委員会活動の支援	48頁
144 地域の子育て支援・青少年育成団体の連携	48頁
145 総合型地域スポーツクラブの活動支援	49頁
146 町会、自治会・NPO・ボランティア活動等地域活動の支援	49頁
147 すみだ地域応援サイト「いっしょにネット」の管理運営	49頁
148 わがまちコーディネーター創出支援モデル事業	50頁
149 地域プラザ整備事業	50頁

方向性(3)企業等の子育て力との協働

150 次世代のものづくり人材育成支援事業	51頁
151 中学生の職業体験・保育体験学習の充実や小学生の幼児との交流	51頁
152 商業体験事業	52頁

方向性(4)子育て支援ネットワークの構築

153 子育て支援の機能充実	53頁
154 子育てサポーターの育成・活用	53頁
155 地域子育てアドバイザーの育成	53頁
156 子育て人材育成・活用ネットワーク化事業	54頁
157 乳幼児子育て相談	54頁

目 次

:重点事業

5 子どもと子育て家庭が暮らしやすい環境をととのえます

方向性(1)ワーク・ライフ・バランスの実現にむけた環境づくりの推進

158 ワーク・ライフ・バランス推進事業	55頁
159 男性の育児参加にむけた意識啓発	55頁
160 働く女性のための支援事業	56頁
161 再就職支援のための事業	56頁
162 すずかけサロン オットマン倶楽部	56頁
163 すずかけ大学	57頁
164 男女の機会均等の確保や待遇の改善、育児休業制度の取得促進に向けた啓発	57頁

186 区報及びCATVによる情報提供	65頁
187 区ホームページ、チラシ等の外国語版の作成	65頁
188 いきいき子育てガイドブックの作成	65頁
189 子育て応援マップの作成	65頁

方向性(2)子どもの安全を守るための環境の整備

165 地域防犯対策	58頁
166 安全・安心メール	58頁
167 スクールゾーン育成事業	59頁
168 セーフティ教室	59頁
169 交通安全教室	59頁
170 すみだこども110番	59頁
171 緊急通報装置等の防犯設備	60頁
172 防犯ブザーの貸与	60頁

方向性(3)子育てにやさしいまちづくりの推進

173 赤ちゃん休憩スポット事業	61頁
174 まち歩きトイレ整備事業	61頁
175 すみだ子育て支援マンション認定・整備補助事業	61頁
176 放置自転車対策	62頁
177 交通バリアフリー事業	62頁
178 道路バリアフリー事業	62頁
179 公園出入口バリアフリー事業	63頁
180 公衆トイレのバリアフリー化の推進	63頁
181 区庁舎、公共施設への子連れの子育て向けトイレ等の整備	63頁

方向性(4)子育て家庭の視点に立った情報の発信

182 子育て支援に関する区ホームページのコーナー作成	64頁
183 子育て支援に関する携帯電話専用Webサイトの作成	64頁
184 子育て手帳(こどもダイアリー)の作成	64頁
185 子育て支援情報の提供	64頁

墨田区次世代育成支援後期行動計画施策の体系

基本理念

子どもと親と地域が共に育ち、世代を結ぶまち すみだ

5年後の将来像

子ども

心もからだも元気に育ち、すみだを愛し、いつまでも住み続けたいという気持ちが育まれている

子育て家庭

安心して子どもを生み、愛情と責任をもって楽しく子育てをしている

地域(企業含む)

子どもを地域全体で見守り、支えあい、みんなで子育てをしている

5つの宣言

宣言

子どもたちをたくましく心豊かに育てます

宣言

すべての子育て家庭がゆとりをもって楽しく子育てできるようにします

宣言

個別の支援が必要な子どもとその家庭をきめ細かくサポートします

宣言

地域ぐるみで子育てを見守り・協力しあいます

宣言

子どもと子育て家庭が暮らしやすい環境をととのえます

具体的な方向性

- (1) 子どもの豊かな育ちを育む場・機会の充実
- (2) 子どもの生きるための基礎的な力を育成する環境の整備
- (3) 子どもの心とからだの健康づくりの促進

- (1) 親と子の健康づくりの促進
- (2) 子育て支援サービスの充実
- (3) 保育園・幼稚園等の保育サービスの充実
- (4) 子育て家庭への経済的な支援

- (1) ひとり親家庭等への支援
- (2) 障害のある子どもの発達と成長支援
- (3) 保護が必要な子どもとその家庭への支援

- (1) 親同士のつながりと子育て力の育成
- (2) 地域の子育て力の育成と協働
- (3) 企業等の子育て力との協働
- (4) 子育て支援ネットワークの構築

- (1) ワーク・ライフ・バランスの実現にむけた環境づくりの推進
- (2) 子どもの安全を守るための環境の整備
- (3) 子育てにやさしいまちづくりの推進
- (4) 子育て家庭の視点に立った情報の発信

重点事業

- ・児童館事業
- ・学童クラブ
- ・児童館等整備事業
- ・いきいきスクール
- ・公園再整備の計画的推進
- ・国際理解教育の推進
- ・小・中学校での食育の推進
- ・健康と体力向上の推進

- ・小児医療体制の充実・確保
- ・乳児家庭全戸訪問事業(こんには赤ちゃん事業)
- ・食育啓発・推進事業
- ・多様な保育サービスの充実(緊急一時保育・一時保育・特定保育・延長保育)
- ・いっしょに保育
- ・子育て安心ステーション事業
- ・ファミリー・サポート・センター事業
- ・子育てひろば
- ・地域の空き店舗等を活用した子育て支援事業
- ・保育所の整備(認可・認証の整備、改築計画)
- ・訪問型病後児保育・施設型病後児(病児)保育
- ・「保育所における質の向上のためのアクションプログラム」の策定・実施
- ・認証保育所保育料利用者負担軽減助成制度

- ・障害(発達障害を含む)児に対する保育育成支援(保育所、学童クラブ、放課後対策)
- ・要保護児童対策地域協議会の機能強化
- ・要保護児童対策地域協議会を中心とした虐待防止、再発防止の強化
- ・養育支援訪問事業

- ・「すみだ家庭の日(毎月25日)」の普及と活用
- ・学校における地域人材の活用
- ・学校支援ネットワーク事業
- ・次世代ものづくり人材育成支援事業
- ・中学生の職業体験・保育体験学習の充実や小学生の幼児との交流
- ・子育て支援の機能充実
- ・子育てサポーターの育成・活用
- ・地域子育てアドバイザーの育成
- ・子育て人材育成・活用ネットワーク化事業

- ・ワーク・ライフ・バランス推進事業
- ・男性の育児参加にむけた意識啓発
- ・地域防犯対策
- ・安全・安心メール
- ・赤ちゃん休けいスポット事業
- ・まち歩きイレ整備事業
- ・子育て支援に関する区ホームページのコーナー作成
- ・子育て支援に関する携帯電話専用Webサイトの作成
- ・子育て手帳(こどもダイアリー)の作成

宣言 子どもたちをたくましく心豊かに育てます

方向性(1) 子どもの豊かな育ちを育む場・機会の充実

: 重点事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成 20 年度実績)	事業目標 (平成 22～26 年度)	事業実績 (平成 23 年度)	事業の評価	事業計画 (平成 24 年度)
1 児童館事業 (児童・保育課)	<ul style="list-style-type: none"> ・中高生の居場所づくり 多感な時期にある中高生の健全育成を図るため、地域の児童館を活用し、夜間利用の拡大を図ります。 ・異年齢集団活動支援 核家族が常態となっているなかで、多様な人々との出会いの場を設け、役割分担に応じた幅広い年代層の交流を進めます。 ・ボランティア活動体験等 様々な機会を提供して、地域外のキャンプ活動や農山村ボランティア体験などを通じた交流を進めます。 ・子どもを取り巻く問題へのサポート機能の向上 児童を取り巻く様々な問題を継続的に解決していく場を設けるとともに、他の関係機関との連携を図りながら、学校等への支援を行います。実施にあたっては、職員の基礎的技術(ソーシャルワーク・カウンセリング・コミュニティワーク)や児童館における質の向上を図ります。 	全区立児童館(11館)で実施	継続して実施する	継続して実施する	A	継続して実施する
2 学童クラブ (児童・保育課、区民活動推進課)	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の就労等により、放課後や学校休校日に家庭で子どもをみることができない場合に、小学校3年生(必要に応じて6年生)までを対象に、児童館等で実施する学童クラブ事業で子どもを育成します。 	合計30か所	合計35か所に増やす	34 か所 ・公立：30 か所(うちコミュニティ会館3か所) ・私立：4 か所	A	継続して実施する

宣言 子どもたちをたくましく心豊かに育てます

方向性(1) 子どもの豊かな育ちを育む場・機会の充実

：重点事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成 20 年度実績)	事業目標 (平成 22～26 年度)	事業実績 (平成 23 年度)	事業の評価	事業計画 (平成 24 年度)
3 児童館等整備事業 (児童・保育課)	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化が進んでいる施設から計画的に改修を実施します。 ・現在の配置計画を見直し、地域のニーズに対応した児童館等の設置を検討します。 		1館実施する	未実施	B (検討中)	検討する
4 いきいきスクール (生涯学習課)	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの放課後の安心な居場所づくりを目的とし、小学校内で地域の育成者に見守られながら活動や遊びを実施します。また、異年齢児童や地域の方々との交流の場を提供します。 	2校	充実を図る	「いきいきスクール」2校、 「校庭開放型放課後子ども教室」9校実施	A	平成 24 年度末までに、区内の全小学校で「放課後子ども教室」の実施を目指していく。
5 公園再整備の計画的推進 (都市整備課・道路公園課)	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な憩いや遊びの場である公園を、利用者のニーズにあった機能にしていくため、計画的な再整備の推進を図ります。 	旧安田庭園潮入り 大横川親水公園歩行者空間再整備	錦糸公園再整備工事の完了(平成21年度～平成23年度) 公園遊具や公園内トイレの計画的な改修を行う	錦糸公園中央部(約 11,000㎡)芝生広場の整備(都市整備課) 公園施設長寿命化計画策定のための基礎調査 ・公園台帳の調査 ・公園施設の健全度調査(道路公園課)	A (都市整備課) A (道路公園課)	<ul style="list-style-type: none"> <都市整備課> 隅田児童遊園再整備 <道路公園課> 公園施設長寿命化計画策定 大横川親水公園未整備区域(基本・実施設計) 堤通公園再整備(基本計画) 小梅児童遊園再整備工事

宣言 子どもたちをたくましく心豊かに育てます
方向性(1) 子どもの豊かな育ちを育む場・機会の充実

：重点事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成20年度実績)	事業目標 (平成22～26年度)	事業実績 (平成23年度)	事業の評価	事業計画 (平成24年度)
6 コミュニティ会館事業 (区民活動推進課)	・幼児、小・中学生を対象に、スポーツを通じた交流事業、文化を通じた交流事業、まつり・つどい事業等を行います。	全コミュニティ会館 (3館)で実施	継続して実施する	幼児、小・中学生を対象に、スポーツを通じた交流事業、文化を通じた交流事業、まつり・つどい事業等を行った。	A	幼児、小・中学生を対象に、スポーツを通じた交流事業、文化を通じた交流事業、まつり・つどい事業等を行います。
7 学校の校庭開放 (生涯学習課)	・子どもの遊び場を確保するため、区立小学校の校庭を原則として毎日曜日の午前9時～午後5時まで(10月～3月は午前10時～午後4時まで)開放します。	区立小学校26校で実施 ・開放日数 1,259日 ・利用者数 延30,412人	継続して実施する	区立小学校21校で実施 ・開放日数 1,066日 ・利用者延 16,335人	A	学校の校庭開放事業から校庭開放型放課後子ども教室への移行を図っていく。
8 わんぱく天国 (生涯学習課)	・押上公園内にあり、わんぱく広場、わんぱく砦等、子どもが自然にふれながら、のびのびと自由に冒険的な遊びができる場で、プレイリーダーが常駐しています。地域のボランティア団体の協力により、季節に応じた様々なイベントを行います。	利用者数 延20,900人	継続して実施する	利用人数 延33,377人	A	継続して実施する。
9 地域体験活動支援事業 (生涯学習課)	・中学校地区を単位に構成される地域体験活動実行委員会が児童・生徒を対象に行う、自然体験活動、社会体験活動、芸術文化体験活動等の体験活動に対し、運営費の一部を助成します。	実施回数 延74回 参加者数 延7,062人	継続して実施する	実施回数 延64回 参加者数 延6,498人	A	学校週5日制への対応事業であったが、土曜授業の開始に伴い、平成23年度の実績をふまえ、今後の事業のありかたを検討する。

宣言 子どもたちをたくましく心豊かに育てます

方向性(1) 子どもの豊かな育ちを育む場・機会の充実

: 重点事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成 20 年度実績)	事業目標 (平成 22～26 年度)	事業実績 (平成 23 年度)	事業の評価	事業計画 (平成 24 年度)
10 小学生の農村生活体験事業 (生涯学習課)	<ul style="list-style-type: none"> 山形県高畠町との交流：夏休みに墨田区の小学生が自然体験教室として高畠町を訪問し、秋には高畠町の地域の人たちや子どもたちが墨田区を訪問します。 山形県鶴岡市（旧朝日村）との交流：8月にわんぱく交流インすみだとして鶴岡市の子どもたちが墨田区を訪問し、1月にはふるさとわんぱく村として、墨田区の小学生が鶴岡市を訪問します。相互ともにホームステイをしています。 	高畠町との交流 ・墨田 高畠 30人 ・高畠 墨田 37人 鶴岡市（旧朝日村）との交流 ・墨田 鶴岡 8人 ・鶴岡 墨田 2人	継続して実施する	高畠町との交流事業は継続して実施する。 ・墨田 高畠 30人 ・高畠 墨田 30人	A (平成 23 年度鶴岡市交流事業廃止)	継続して実施する。
11 科学教室 (生涯学習課)	<ul style="list-style-type: none"> 小・中学生を対象に、実験やフィールドワークを通して、環境問題、命の尊さを学習する科学教室を実施し、科学的能力の育成・向上を図ります。 	参加者数 ・小学生 121人 ・中学生 42人	継続して実施する	参加者数 ・小学生 125人 ・中学生 41人	A	継続して実施する。
12 サブ・リーダー講習会 (生涯学習課)	<ul style="list-style-type: none"> 夏季は、小学校5・6年生を対象に、子ども会等のグループ活動のリーダーとしての基礎的な知識や技術を習得します。 冬季は、4～6年生を対象に、野外活動実習や宿泊研修を通し、自然とのふれあいや集団生活の楽しさを体験します。 	参加者数 ・夏期 50人 ・冬期 63人	継続して実施する	参加者数 ・夏期 35人 ・冬期 64人	A	継続して実施する。

宣言 子どもたちをたくましく心豊かに育てます
方向性(1) 子どもの豊かな育ちを育む場・機会の充実

：重点事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成 20 年度実績)	事業目標 (平成 22～26 年度)	事業実績 (平成 23 年度)	事業の評価	事業計画 (平成 24 年度)
13 ジュニア・リーダー研修会 (生涯学習課)	・子ども会等での年少指導者育成をめざし、中学1年生から高校3年生までを対象に、子ども会の行事の企画・運営の知識、レクリエーション指導の技術などを習得します。	研修生数 73人 研修会実施 12回 指導実習 6回	継続して実施する	研修生数 60人 研修会実施 12回 指導実習 6回	A	継続して実施する
14 少年団体の育成 (生涯学習課)	・少年団体の自主的な活動に対し、必要と求めに応じた専門的・技術的な助言と指導等の援助を行うことにより、各少年団体の育成及び活動の充実を図ります。	墨田区少年団体連合会加盟団体数 101団体 子ども会活性化イベントや子ども会育成者研修会を実施	継続して実施する	墨田区少年団体連合会加盟団体数 90団体 子ども会活性化イベントや子ども会育成者研修会を実施	A	継続して実施する
15 就職活動サポート事業 (生活経済課)	・40歳未満の求職者を対象にキャリアコンサルティング、就職活動支援セミナー、企業見学会などを実施します。	個別相談 145人 セミナー 4回38人 企業見学会 6回 12社 34人	継続して実施する	キャリアカウンセリングは毎週月・水・金曜日、第2・4土曜日に、就職サポートコーナーにおいて継続して実施するほか、セミナーを年10回程度。企業見学会を年1回実施する。	A	キャリアカウンセリングの実施日数を毎週月～金曜日、第2・4土曜日と拡充して実施するほか、セミナーを年12回実施し、区内中小企業と求職者を結びつけるための事業を実施する。

宣言 子どもたちをたくましく心豊かに育てます

方向性(2) 子どもの生きるための基礎的な力を育成する環境の整備

：重点事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成20年度実績)	事業目標 (平成22～26年度)	事業実績 (平成23年度)	事業の評価	事業計画 (平成24年度)
16 国際理解教育の推進 (指導室)	・国際社会の中で日本人として自覚をもち、世界の人々と文化を互いに理解しあい、交流できる資質を育てるため、外国人講師の派遣など、国際理解教育を推進します。	外国人講師を派遣	充実を図る	外国人講師を派遣	A	・引き続き全小・中学校に外国人講師を派遣する。
17 特色ある学校づくり (指導室)	・各学校が地域や児童・生徒の実態に応じて展開している特色ある学校づくりの推進活動並びに研究活動を助成充実します。 ・成果は地域に発表していきます。	区立小学校 10校 区立中学校 4校 区立幼稚園 2園	充実を図る	区立小学校 11校 区立中学校 3校 区立幼稚園 2園	A	区立小学校 14校 区立中学校 3校 区立幼稚園 2園
18 道徳教育の推進 (指導室)	・豊かな心をもち、人間としての生き方の自覚を促し、道徳的实践力を身につけた児童・生徒を育成するための道徳教育を推進します。	全区立小・中学校で、道徳授業地区公開講座を開催	充実を図る	・全区立小・中学校で、道徳授業地区公開講座を開催し、道徳授業の活性化を図るとともに、保護者・地域住民の参加のもとに、家庭・学校・地域社会の連携による道徳教育の推進に資することができた。	A	・引き続き全小・中学校において道徳授業地区公開講座を開催する。 ・教員対象の研修会等を通じて、学校における道徳教育の一層の充実を図る。
19 体験的な活動を取り入れた学習の展開 (学務課、指導室)	・児童・生徒の生きる力を育むため、総合的な学習の時間や道徳教育、特別活動等におけるボランティア活動や自然体験活動などを充実します。 ・移動教室や野外体験活動の充実を図ります。	全区立小・中学校で実施	充実を図る	・全小学校で移動教室及び野外体験活動を実施した。 ・全中学校で野外体験活動を実施した。	A	・引き続き全小・中学校において移動教室や野外体験活動を実施する。

宣言 子どもたちをたくましく心豊かに育てます

方向性(2) 子どもの生きるための基礎的な力を育成する環境の整備

：重点事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成20年度実績)	事業目標 (平成22～26年度)	事業実績 (平成23年度)	事業の評価	事業計画 (平成24年度)
20 人権尊重教育 (指導室)	・同和問題の解決にあたるため、地域や学校の実態に即して、同和教育を中心に据えた人権尊重教育の推進を図るとともに、あらゆる偏見や差別をなくす人権尊重教育を推進します。	全区立小・中学校・幼稚園で実施	充実を図る	教員を対象として、人権教育推進連絡協議会、実践報告会を実施し、人権教育の普及啓発を図る。 ・ 協議会 年3回 ・ 報告会 年1回	A	・ 推進を図る。
21 帰国・外国人等児童生徒のための日本語指導 (指導室)	・ 帰国・外国人児童生徒のために、区立中学校に日本語指導の教師を加配し、日本語指導を行います。 ・ 錦糸小学校に墨田区帰国・外国人児童生徒学習支援教室(すみだ国際学習センター)を設置し、専門家が学校や社会生活への円滑な適応を図るとともに学習支援を行います。	2校で実施 平成19年度から事業開始	充実を図る	日本語指導(小学生対象) ・ 梅若小学校日本語通級指導教室での通級指導 ・ 通訳者の派遣 ・ 日本語指導教師の加配 ・ 錦糸小学校(すみだ国際学習センター)への専門指導員等の派遣(錦糸小学生及び区立全中学生対象)	A	・ 引き続き、児童・生徒、保護者、学校のニーズに応じた派遣等を実施する。
22 情報教育の推進 (指導室)	・ 児童・生徒が主体的に情報を選択・活用する能力を育てるため、コンピュータを活用した教育、ニューメディア教育を推進します。	全区立小・中学校で実施	充実を図る	庶務課ICT担当と連携を図ったハード面での充実を図る 教員の指導力の向上	A	・ 児童・生徒が主体的に情報を選択・活用する能力を育てるため、コンピュータを活用した教育を推進します。
23 学校運営連絡協議会の設置と運営 (指導室)	・ 全学校に学校運営連絡協議会を設置し、学校の課題や教育効果を地域に発信するとともに、地域の意見を積極的に取り入れ、開かれた学校づくりを推進します。	教育委員と小学校・学校運営協議会会長との懇談会を実施	充実を図る	・ 各校が区の要領を参考にして規約を作成し、学校運営連絡協議会を設置	A	・ 要領を作成し、各校に周知する。

宣言 子どもたちをたくましく心豊かに育てます

方向性(2) 子どもの生きるための基礎的な力を育成する環境の整備

：重点事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成20年度実績)	事業目標 (平成22～26年度)	事業実績 (平成23年度)	事業の評価	事業計画 (平成24年度)
24 開発的学力向上プロジェクト (すみだ教育研究所)	・児童・生徒の学力向上に資するため、区で統一した「学習状況調査」を実施し、その結果を踏まえて各学校が自校の指導方法を見直すとともに、自校の児童・生徒の実態に応じた具体的な対応を図っていきます。	「学習状況調査」結果を踏まえて各学校が授業改善プランを作成し、児童・生徒の「確かな学力」の育成にむけ、授業改善等を図った	充実を図る	放課後学習の拡充を行うとともに、それらの指導にあたる教育支援人材を養成する「すみだスクールサポートティーチャー養成講座」を新たに実施した。	A	各学校に「学力向上担当者」を設置するほか、学力向上訪問の実施、放課後学習クラブの拡充、「すみだスクールサポートティーチャー養成講座」の継続実施など取組を強化する。
25 幼小中一貫教育の推進 (すみだ教育研究所、指導室)	・子どもたちの健全育成や学力向上を図るため、幼稚園(保育園)、小学校、中学校の各課程への移行を円滑に接続し、子どもたち一人ひとりの発達に応じたきめ細かい教育を系統的・計画的に進めていきます。	「幼小中一貫教育パイロット地域」(2地域)に配置した一貫教育コーディネーターを中心に、連携強化にむけた実践的な取り組みを実施	充実を図る	「幼小中一貫教育推進計画」を策定し、先行実施地域(旧パイロット地域)を「推進ブロック」として4地域に拡大。各地域に一貫教育推進教師を配置し、幼小中一貫教育を推進した。	A	「幼小中一貫教育推進計画」を着実に実施する。また「推進ブロック」を6地域に拡大し人的支援を進めるとともに、全ブロックを対象に学校間の連携・交流支援を行っていく。
26 区立学校の適正配置 (庶務課)	・少子化に伴う区立小・中学校の小規模化とこれに伴う教育上の諸問題を解消するため、区立小・中学校の統合による適正配置を行います。	第一吾嬭小と立花小を統合し、立花吾嬭の森小を開校 「新たな墨田区立学校適正配置等実施計画」に基づき、Aブロックの統合の基本的事項を決定した	平成20年3月に作成した「新たな墨田区立学校適正配置等実施計画(20～29年度)」に基づき、適正規模である原則12～18学級となるよう、区立学校の統合を進める	Aブロック中学校の校舎整備に係る設計や工事を行った。 Bブロック中学校及びCブロック小学校の統合については当面繰り延べとし、今後検討することとした。 Cブロック中学校は統合に向け、諸課題を整理し、地域、学校関係者と話し合いを行った。	A	Aブロック中学校の校舎整備を行い平成25年4月1日に統合新校を開校する。 Cブロック中学校は平成26年4月の統合に向け、地域、学校関係者と準備を行う。

宣言 子どもたちをたくましく心豊かに育てます

方向性(2) 子どもの生きるための基礎的な力を育成する環境の整備

：重点事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成 20 年度実績)	事業目標 (平成 22～26 年度)	事業実績 (平成 23 年度)	事業の評価	事業計画 (平成 24 年度)
27 学校ICT化の推進 (庶務課)	・ 教職員に一人一台パソコンを整備するなど、校務事務の効率化を図るとともに、児童・生徒のさらなる学力向上や学習意欲の向上を図るため、電子黒板等のICT機器を活用した「だれもがわかる授業」を創出します。		「墨田区立学校 ICT化推進計画」(平成21年3月策定)に基づき、学校のICT化を推進する	学校システム及び教育用 ICT 機器の活用を推進する。また、教員研修を実施し、教員のICT活用指導力及びセキュリティ意識の向上を図る。	A	学校システム及び教育用 ICT 機器の活用を推進するとともに、研修の実施により、教員のICT活用指導力及びセキュリティ意識の向上を図る。
28 5050 プログラム (環境保全課)	・ 学校内でのエネルギー使用量を減らす省エネ活動推進プログラムを実施します。	2校	継続して実施する	2校	A	2校
29 こどもエコクラブ (環境保全課)	・ 子どもが実施しているエコ活動を支援します。	8団体	継続して実施する	周知・PRする	A	周知・PRする
30 環境学習の支援 (環境保全課)	・ 環境学習のための冊子を作成配布します。	すみだ自然生き物マップ 小・中学校に配布 地球を守るための本 小学校に配布	継続して実施する	すみだの自然と生きものガイドマップ 小学校に配布 地球を守るための本 小学校に配布	A	すみだの自然と生きものガイドマップをヤゴ救出作戦実施小学校に配布 地球を守るための本を 5050 プログラム実施校に配布

宣言 子どもたちをたくましく心豊かに育てます

方向性(2) 子どもの生きるための基礎的な力を育成する環境の整備

：重点事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成 20 年度実績)	事業目標 (平成 22～26 年度)	事業実績 (平成 23 年度)	事業の評価	事業計画 (平成 24 年度)
31 環境体験学習 (環境保全課)	・雨水、リサイクル、省エネ及び自然生態体系などの環境体験学習を実施します。	自然観察会 ヤゴ救出作戦 緑と花の学習園でのインターンシップ受け入れ 環境ふれあい館での環境体験学習	継続して実施する	自然観察会 ヤゴ救出作戦 緑と花の学習園でのインターンシップ受け入れ 環境ふれあい館での環境体験学習 森林整備体験	A	自然観察会 ヤゴ救出作戦 緑と花の学習園でのインターンシップ受け入れ 環境ふれあい館での環境体験学習 森林整備体験

宣言 子どもたちをたくましく心豊かに育てます
方向性(3) 子どもの心とからだの健康づくりの促進

: 重点事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成20年度実績)	事業目標 (平成22～26年度)	事業実績 (平成23年度)	事業の評価	事業計画 (平成24年度)
32 小・中学校での食育の推進 (指導室、学務課)	・各小・中学校において、栄養教諭等が中心になって、食育の充実を図ります。	給食時に子どもたちに栄養士が指導食育リーフレットを作成	栄養教諭を配置し、区立小・中学校における食育の推進を図る	(指導室、学務課) 各校、食育リーダーを教員から選出し、栄養士と連携を図りながら校内での食育推進を図る。	A	・全区立幼稚園、小・中学校に食育リーダーを位置付け、食育のさらなる推進を図る。
33 健康と体力向上の推進 (指導室)	・小・中学校で体力テストを実施し、児童・生徒の体力の状況を把握します。また、健康と体力に関する冊子を作成し、学校での体力向上にむけた取り組みを推進していきます。	全区立小・中学校で実施	充実を図る	・小・中学校の全児童・生徒が体力テストを実施し、体力の状況を把握した。 ・各校が体力向上プランを作成し、プランに基づき、体力向上の充実を図った。 ・特色ある取組「一校一取組」を充実させた。	A	・小・中学校の全児童・生徒が体力テストを実施し、体力の状況を把握し、課題解決のための取組を行う。 ・各校が体力向上プランを作成し、プランに基づき、体力向上の充実を図る。 ・特色ある取組「一校一取組」及び小学校における「一学級一実践」をさらに充実させる。
34 思春期相談 (本所保健センター)	・不登校、ひきこもり、家庭内暴力、人間関係等の思春期における不安や悩みなどに関する思春期相談の充実を図ります。	相談回数 24回58人 思春期講演会 4回 延49人	区民及び関係機関への周知を図り、各事業の充実を図る	相談回数 24回49人 思春期講演会 2回48人	A	区民及び関係機関への周知を図り、各事業の充実を図る

宣言 子どもたちをたくましく心豊かに育てます
方向性(3) 子どもの心とからだの健康づくりの促進

：重点事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成20年度実績)	事業目標 (平成22～26年度)	事業実績 (平成23年度)	事業の評価	事業計画 (平成24年度)
35 エイズ及び性感染症等に関する性教育 (保健予防課)	<ul style="list-style-type: none"> ・学齢期の子どもに、エイズ及び性感染症に対する正しい理解と感染を予防するための教育を推進します。 ・エイズ教育の基盤となる、人間尊重や男女平等の精神に基づく性教育の一層の充実を図ります。 	<p>エイズについて考える学校授業実施 1回 2クラス 60人</p> <p>普及啓発のための小冊子配布 509部</p>	継続して実施する	<ul style="list-style-type: none"> ・継続 ・児童館にて子ども、関係者を対象に啓発を目的とする講演会を行った。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・エイズ教育の参考としてもらうため、養護教諭を対象に小学校保健部会の研修会として講演会を行う。
36 喫煙、飲酒、薬物乱用等への対策 (指導室、保健計画課、向島保健センター、本所保健センター)	<ul style="list-style-type: none"> ・学齢期の子どもへの喫煙、飲酒、薬物乱用等の健康阻害行動に対する正しい理解と問題行動の改善を図るため、多様な機会を通じて啓発活動を推進します。 ・東京都薬物乱用防止推進墨田地区協議会が、学校や地域団体等へ出向き薬物乱用についての講義を実施し、また中学生を対象に薬物乱用防止ポスター・標語を募集し表彰を行います。区は同協議会を支援し、薬物乱用防止の啓発事業を推進します。 	<p>小学校の5年または6年を対象とし、たばこに関するリーフレットを配布</p> <p>薬物乱用防止ポスター・標語の応募数 ・ポスター 127点 ・標語 64点</p> <p>薬物乱用防止の啓発事業(セーフティ教室等)は、全小・中学校で実施</p>	学校との連携、東京都薬物乱用防止推進墨田地区協議会への支援を進め、啓発の充実を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・薬物乱用防止の啓発事業(セーフティ教室等)を、全小・中学校で実施した。(指導室) ・小学校へリーフレット配布 ・小学校(3校)において健康教育を実施(保健計画課) <p>薬物乱用防止ポスター・標語の応募数 ・ポスター 133点 ・標語 545点</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・薬物乱用防止の啓発事業(セーフティ教室等)を、全小・中学校で実施する。 ・生活指導主任等を対象に、問題行動の未然防止の取組について研修を行う。(指導室) ・小学校へリーフレット配布 ・小学校(6校)において健康教育を実施(保健計画課) ・中学校に薬物乱用防止ポスター・標語募集する ・薬物乱用防止推進墨田地区協議会を支援する(保健計画課)

宣言 子どもたちをたくましく心豊かに育てます
方向性(3) 子どもの心とからだの健康づくりの促進

: 重点事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成 20 年度実績)	事業目標 (平成 22 ~ 26 年度)	事業実績 (平成 23 年度)	事業の評価	事業計画 (平成 24 年度)
37 教育相談事業 (生涯学習課)	・教育上の諸問題の相談(ひきこもり・不登校・暴力等) 親子間の問題の相談、子ども自身の悩み事の相談に対応します。	相談件数 185件	継続して実施する	相談件数 187 件	A	継続して実施する
38 スクールカウンセラーの配置 (指導室)	・小・中学校にスクールカウンセラーを配置し、いじめや不登校等の未然防止、改善・解決並びに学校内の教育相談体制等の充実を図ります。	区立小学校 26校 区立中学校 12校	継続して実施する	・区立小学校25校、区立中学校12校(夜間学級含む)にスクールカウンセラーを配置し、いじめや不登校等の未然防止、改善・解決並びに学校内の教育相談体制等の充実を図った。	A	・引き続き全小・中学校にスクールカウンセラーを配置し、いじめや不登校等の未然防止、改善・解決並びに学校内の教育相談体制等の充実を図る。
39 スクールサポート事業 (指導室)	・すみだスクールサポートセンターに派遣指導員を配置し、学校・家庭・関係機関の連携のもと、不登校や問題を起こす児童・生徒の学習指導、生活指導、教育相談等の支援や、保護者及び学校への援助を行います。	相談件数 計338件	継続して実施する	・すみだスクールサポートセンターに相談員を配置し、児童・生徒、及び保護者、学校等の悩みの相談を行う。 ・適応教室(ステップ・サポート学級)への入級についての相談を行う。 ・SSWを配置し、様々な問題を抱える児童・生徒等の環境への働きかけや関係機関への連携を構築する。	A	・すみだスクールサポートセンターに派遣指導員を配置し、学校・家庭・関係機関の連携のもと、不登校や問題を起こす児童・生徒の学習指導、生活指導、教育相談等の支援や、保護者及び学校への援助を行う。

宣言 子どもたちをたくましく心豊かに育てます
 方向性(3) 子どもの心とからだの健康づくりの促進

: 重点事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成 20 年度実績)	事業目標 (平成 22 ~ 26 年度)	事業実績 (平成 23 年度)	事業の評価	事業計画 (平成 24 年度)
40 ステップ学級 (指導室)	・ 様々な理由により長期間学校を欠席している児童・生徒に対し、学校への復帰ができるよう、相談活動や学習指導を行います。	通級児童・生徒数 45人	継続して実施する	・ 様々な理由により長期間学校を欠席している児童・生徒に対し、学校への復帰ができるよう、学習指導や体験活動、相談活動を行う。	A	・ 様々な理由により長期間学校を欠席している児童・生徒に対し、学校への復帰ができるよう、相談活動や学習指導を行います。

宣言 すべての子育て家庭がゆとりをもって楽しく子育てできるようにします
方向性(1) 親と子の健康づくりの促進

: 重点事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成20年度実績)	事業目標 (平成22~26年度)	事業実績 (平成23年度)	事業の評価	事業計画 (平成24年度)
41 小児医療体制の充実・確保 (保健計画課)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 祝祭日、日曜日及び年末・年始の午前9時から午後10時まで、墨田区休日応急診療所(すみだ福祉保健センター内)を開設し、内科・小児科の応急診療に対応します。 ・ 平日の夜間(午後7時から午後9時45分) すみだ平日夜間救急こどもクリニック(同愛記念病院1階救急外来内)において、小児専門の初期救急診療を行います。 	墨田区休日応急診療所 ・ 診療日数 72日 ・ 小児科受診者数 2,134人 小児初期救急平日夜間診療 ・ 診療日数 243日 ・ 受診者数 870人	一層の周知と充実を図る	一層の周知と充実を図る 墨田区休日応急診療所 ・ 診療日数 70日 ・ 小児科受診者数 2,925人 小児初期救急平日夜間診療 ・ 診療日数 244日 ・ 受診者数 824人	A	墨田区休日応急診療所 ・ 診療日数 72日 小児初期救急平日夜間診療 ・ 診療日数 245日
42 乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん事業) (保健計画課、向島保健センター、本所保健センター、関係各課)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新生児及び生後120日以内の乳児に対して、訪問により発育、栄養、生活環境等の育児指導を行います。 ・ 障害の早期発見・早期対応だけでなく、育児不安の解消や虐待の未然防止・早期発見に努めます。 	指導件数 ・ 新生児訪問1,516人 ・ 未熟児訪問 60人 ・ 乳児訪問 85人 ・ 妊婦訪問 187人	訪問率100%を目標にし、病院や産院との連携を強化し、訪問指導の充実を図る	新生児訪問(生後120日以下) 指導件数 1,601人 訪問率 79.2% (対象者 2,021人) その他 乳児訪問(生後120日以上) 訪問件数 72人	A	訪問率100%を目標にし、病院や産院との連携を強化し、訪問指導の充実を図る。また、平成23年度より子ども医療費助成の申請窓口に、「赤ちゃん訪問」(小冊子)を設置し、育児相談等のお知らせとともに事業の周知を図っている。

宣言 すべての子育て家庭がゆとりをもって楽しく子育てできるようにします
方向性(1) 親と子の健康づくりの促進

: 重点事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成20年度実績)	事業目標 (平成22～26年度)	事業実績 (平成23年度)	事業の評価	事業計画 (平成24年度)
43 食育啓発・推進事業 (保健計画課、向島保健センター、本所保健センター、児童・保育課)	<ul style="list-style-type: none"> 次世代の命を育む妊婦に、必要な栄養の知識を普及するため、出産準備クラスの際に、妊娠中の食事についての講義を行い、望ましい食習慣を身につけるための指導を行います。 乳幼児から望ましい食生活を身につけることができるよう、健診時等に集団及び個別の食育(栄養指導)を行い、情報・知識の普及を図ります。 保育園の園児に対し、豊かな食の体験を通して食育を行います。 墨田区食育推進計画に基づき、区民・民間団体等の主体的な活動と地域の特性を活かした総合的な食育を推進し、区民・地域団体・NPO・企業・区の協働による食育の普及啓発を図ります。 地域団体「すみだ食育goodネット」との協働で、食育推進のためのネットワークづくりと地域における食育力の向上を図ります。 	<p>母親学級(平成21年度より出産準備クラスに名称変更)の食育 20回254人</p> <p>夏休みこども料理教室 1回17人 公立保育園食育計画の作成 子育て食育講座の開催</p> <p>すみだ食育フェスティバル 3,830人</p> <p>すみだ食育教室 47人 すみだ食育講演会&シンポジウム 110人</p> <p>すみだ食育推進リーダーの育成 17人</p>	<p>充実を図る</p> <p>区民、地域団体、事業者、NPO、企業、大学、区等の関係者による協働のネットワークの構築により、食育に関する情報を共有し、協創の食育活動を推進する。</p>	<p>出産準備クラス 20回 179人 (向80人・本99人)</p> <p>子ども料理教室 1回 20人(両所合同開催)</p> <p>料理レシピ本の頒布</p> <p>食育講座</p> <p>調理保育等の食育を行う環境の整備 (区立保育園)</p> <p>すみだ食育goodネットの推進 会員数153件</p> <p>すみだ食育フェスティバル2011の開催 来場者7,600名</p> <p>墨田区食育ワークショップ(全5回)の開催 参加者(5回計)254名</p> <p>対談&報告会 「食でデザインするコミュニティ」の開催 来場者180名 (保健計画課)</p>	A	<p>出産準備クラス 20回</p> <p>子ども料理教室 1回</p> <p>料理レシピ本の頒布</p> <p>食育講座</p> <p>調理保育等の食育を行う環境の整備 (区立保育園)</p> <p>すみだ食育goodネットの推進</p> <p>食育イベント「手間かけて すみだ食育 てんこもり」の開催</p> <p>食育イベント「(仮称親子で食育キャンペーン)」の開催</p>

宣言 すべての子育て家庭がゆとりをもって楽しく子育てできるようにします
方向性(1) 親と子の健康づくりの促進

: 重点事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成20年度実績)	事業目標 (平成22～26年度)	事業実績 (平成23年度)	事業の評価	事業計画 (平成24年度)
44 母子健康手帳の交付 (保健計画課、向島保健センター、本所保健センター)	・母子健康手帳の内容の充実と活用の推進を図り、安心して妊娠期を過ごし、出産を迎えることができるよう支援します。	母子健康手帳交付数 2,344件	継続して実施する	母子手帳交付数 2,458件	A	継続して実施する 交付場所 ・保健計画課 ・向島保健センター ・本所保健センター ・各出張所 ・子育て支援総合センター
45 妊婦健康診査 (保健計画課、向島保健センター、本所保健センター)	・妊娠・出産に影響を及ぼす異常、妊娠に付随して起こる異常の有無を早期に発見し、適切な指導を行い、母体の健康保持と胎児の順調な発育を図るため、妊娠中に健診を実施します。	妊婦健康診査受診数 ・1回目 2,206人 ・2回目以降 21,265人 産婦健康診査は16年度に廃止	さらに受診を喚起し、妊娠中の健康管理を促す	妊婦健康診査受診数 ・1回目 2,241人 ・2回目以降 21,125人	A	さらに受診を喚起し、妊娠中の健康管理を促す
46 妊婦歯科健康診査事業 (保健計画課)	・妊婦の口腔の健康の保持増進と、胎児の健全な発育を図るために妊婦を対象に歯科健康診査を実施します。 ・回数は、妊娠期間中に1回で、区が発行する「健康診査票」を持参し区内の歯科医療機関で受診します。	受診者数 629人	受診者数の増加と事業の充実を図る	受診者数 711人	A	一層の周知と事業の充実を図る

宣言 すべての子育て家庭がゆとりをもって楽しく子育てできるようにします
方向性(1) 親と子の健康づくりの促進

: 重点事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成20年度実績)	事業目標 (平成22～26年度)	事業実績 (平成23年度)	事業の評価	事業計画 (平成24年度)
47 乳児健康診査 (保健計画課、向島保健センター、本所保健センター)	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児の健康の保持、増進を図るため、乳児健康診査を実施します。 ・生後3・4か月児は保健センターで、6・9か月児は医療機関において健診を行います。 ・産後うつスクリーニング検査を実施し、必要に応じて専門相談を行います。 	3・4か月児健診 ・受診者数 2,050人 ・受診率 98.3% 6か月児健診 ・受診者数 1,738人 ・受診率 83.4% 9か月児健診 ・受診者数 1,691人 ・受診率 81.1%	受診を喚起する 産後うつの早期発見・予防をめざす	3・4か月児健診 ・受診者数 1,982人 ・受診率 98.1% 6か月児健診 ・受診者数 1,837人 ・受診率 90.9% 9か月児健診 ・受診者数 1,718人 ・受診率 85.0%	A	一層の周知を行い、早期対応を図る 産後うつの早期発見・予防をめざす
48 1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査 (保健計画課、向島保健センター、本所保健センター)	<ul style="list-style-type: none"> ・身体面、行動面、心理面、歯科等の健康診査と指導を行います。 ・孤立していたり、親のメンタル面に問題がある場合は、他機関と連携してフォローを行います。 	1歳6か月児健診(医療機関委託分) ・受診者数 1,691人 ・受診率 87.0% 3歳児健診 ・受診者数 1,703人 ・受診率 92.5%	受診を喚起する	1歳6か月児健診(医療機関委託分) ・受診者数 1,818人 ・受診率 91.4% 3歳児健診 ・受診者数 1,733人 ・受診率 93.4%	A	周知と充実を図る

宣言 すべての子育て家庭がゆとりをもって楽しく子育てできるようにします
方向性(1) 親と子の健康づくりの促進

: 重点事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成20年度実績)	事業目標 (平成22～26年度)	事業実績 (平成23年度)	事業の評価	事業計画 (平成24年度)
49 育児相談・出張育児相談 (向島保健センター、本所保健センター)	・保健センター・児童館・子育てひろばで、保健師が出張相談を行います。必要に応じて、栄養相談、健康教育も実施します。	保健センター内育児相談 ・本所 月1回 452組 ・向島 月2回 1,024組 出張育児相談 ・本所 7か所55回 1,012組 ・向島 7か所50回 656組	関係機関との連携を図り、相談内容の充実を図る	保健センター内育児相談 ・本所 月1回423組 ・向島 月2回1128組 出張育児相談 ・本所7か所53回 1234組 ・向島7か所29回 459組	A	関係機関との連携を図り、相談内容の充実を図る
50 アレルギー健診・教室 (向島保健センター、本所保健センター)	・乳児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診、育児相談の結果、必要と認められた乳幼児を対象に、アレルギー健診を実施します。 ・適切な指導を行うことで、気管支ぜん息などのアレルギー性疾患発症の未然予防を図ります。 ・必要に応じ相談を行います。	アレルギー健診 ・本所 12回 受診者数 27人 ・向島 12回 受診者数 31人 アレルギー教室 ・本所 年1回1日制 相談者数 20人 ・向島 年1回2日制 受診者数 19人	アレルギー性疾患についての知識を普及し、予防に努める	アレルギー健診 ・本所 12回23人 ・向島 11回36人 アレルギー講演会 ・本所年2回 40人 ・向島年2回 50人	A	アレルギー性疾患についての知識を普及し、予防に努める
51 歯科衛生相談 (向島保健センター、本所保健センター)	・保健センターの歯科衛生相談室において、歯みがき教室、定期歯科健診、歯科予防処置を実施し、歯科保健思想の普及と歯科疾患の予防に努めます。	歯みがき教室 48回1,220人 定期歯科健診 72回1,817人 予防処置 219回1,621人 保健指導 1,817人	継続して実施する	歯みがき教室 96回 定期歯科健診 72回 予防処置 235回 保健指導 1,890人	A	歯みがき教室 96回 定期歯科健診 72回 予防処置 235回 保健指導 1,890人

宣言 すべての子育て家庭がゆとりをもって楽しく子育てできるようにします
方向性(1) 親と子の健康づくりの促進

: 重点事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成20年度実績)	事業目標 (平成22~26年度)	事業実績 (平成23年度)	事業の評価	事業計画 (平成24年度)
52 子どもの事故防止のための啓発活動の推進 (向島保健センター、本所保健センター)	<ul style="list-style-type: none"> 誤飲、転落・転倒、やけど等子どもの事故防止対策を推進するため、相談体制を整備します。 乳児健診等の機会を通じて、SIDS(乳幼児突然死症候群)を含めた事故に関する知識の普及・啓発活動を推進します。 	各健診や育児相談、出張育児相談や育児学級の中で啓発を実施	パネル展示・チラシ配布等の充実を図る	各健診や育児相談、出張育児相談や育児学級の中で啓発を実施	A	各健診や育児相談、出張育児相談や育児学級の中で啓発を実施
53 ぜん息児のための環境保健事業(機能訓練事業) (保健計画課)	<ul style="list-style-type: none"> ぜん息児のための水泳教室、音楽療法教室、サマーキャンプを実施します。 	水泳教室 9日57人 音楽療法教室 参加者数 2人(6組) サマーキャンプ 参加者数 53人	ぜん息児のぜん息症状の改善と健康管理を図る	水泳教室 9日 147人 音楽療法教室 参加者数 3人(3組) サマーキャンプ 参加者数 34人	A	水泳教室(延べ9日間) 音楽療法教室 サマーキャンプ
54 子どもの予防接種 (保健計画課、向島保健センター、本所保健センター)	<ul style="list-style-type: none"> ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ、麻しん、風しん、日本脳炎、結核の発生及びまん延防止のため、これら疾病に対して免疫効果を獲得させるためワクチンを対象者に接種します。 ヒブワクチン等の任意予防接種にかかる費用助成について検討します。 	DPT 7,520人 DT 1,070人 ポリオ 3,823人 MR 5,195人 麻しん 8人 風しん 18人 日本脳炎 167人 BCG 1,854人	充実を図る	<ul style="list-style-type: none"> 法定接種(無料) DPT、DT、ポリオ、MR、BCG、日本脳炎、風しん 任意接種費用助成 ヒブワクチン(半額) 小児用肺炎球菌(半額) 子宮頸がん予防(全額) 	A	任意接種費用助成について、前年度から継続して、ヒブワクチン(半額助成)・小児用肺炎球菌ワクチン(半額助成)・子宮頸がん予防ワクチン(全額助成)を対象として実施する。

宣言 すべての子育て家庭がゆとりをもって楽しく子育てできるようにします
方向性(2) 子育て支援サービスの充実

：重点事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成 20 年度実績)	事業目標 (平成 22～26 年度)	事業実績 (平成 23 年度)	事業の評価	事業計画 (平成 24 年度)
55 緊急一時保育 (子育て支援総合センター)	・保護者の病気や出産等により、緊急的に保育を必要とする子どもを、緊急一時保育枠を設けた保育園や保育園の定員の空きを利用して、保護者に代わって保育します。	利用者数 57人 利用日数 延690日	充実を図る	利用者数 99人 利用日数 延1,582日	A	緊急一時保育枠を設けた区立保育園・認証保育所、または定員に空きのある区立保育園・私立保育園・認証保育所で実施する。
56 一時保育 (子育て支援総合センター)	・保護者の都合や育児疲れの解消・リフレッシュ、短時間勤務等により、保護者が一時的に保育できない場合に、保護者に代わって保育します。	利用者数 合計3,248人	保育園6園で実施する 定員33人	あおやぎ保育園(定員6人) 横川さくら保育園(定員4人) 押上保育園(定員4人) 利用者数計 3,172人 私立こひつじ保育園(定員10人) 私立わらべみどり保育園(定員10人) 利用者数計 1,120人	A	あおやぎ保育園(定員6人) 横川さくら保育園(定員4人) 押上保育園(定員4人) 私立こひつじ保育園(定員10人) 私立わらべみどり保育園(定員10人)で実施する。 4月から両国子育てひろば1階保育室で、定期利用保育の空きを利用して一時預かりを実施する。

宣言 すべての子育て家庭がゆとりをもって楽しく子育てできるようにします
方向性(2) 子育て支援サービスの充実

：重点事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成20年度実績)	事業目標 (平成22～26年度)	事業実績 (平成23年度)	事業の評価	事業計画 (平成24年度)
57 特定保育 (児童・保育課)	・保護者の就労形態の多様化等に対応し、週に2・3日程度、または午前か午後のみなど、必要に応じて柔軟に利用できる保育を実施します。	検討	特定保育用保育園枠の確保を検討する	両国子育てひろばに定期利用保育開設(平成24年度)のための準備。(指定管理者の選定、施設の改修工事等)	A	4月から両国子育てひろば1階保育室で定期利用保育を実施する。 定員 0歳児9人 1,2歳児22人
58 いっしょに保育 (子育て支援総合センター)	・在宅で子育てをしている保護者の自宅を保育士が直接訪問し、親子のふれあい遊びを実施しながら、保育指導をしたり、子育ての悩みや相談に応じます。	21年度 5件	周知、充実を図る	利用件数 28件	A	「区のお知らせ」、ホームページ等を活用し、事業のPRを図っていく。
59 子育て安心ステーション事業 (児童・保育課)	・在宅で子育てをしている保護者の育児不安等を解消するため、区立保育園で育児相談などを実施します。		区立保育園で実施する	引き続き、区立保育園で実施するのに加えて、私立保育園での実施の拡大をする。	A	「すくすくパスポート」作成事業の充実を図る
60 ファミリー・サポート・センター事業 (子育て支援総合センター)	・区民による会員制の組織をつくり、区民の相互援助活動により、保育園の送り迎え、一時的な保育等を行います。	1か所で実施 ファミリー会員688人 サポート会員 199人 両方会員 12人 活動件数 5,355件	ファミリー、サポート両会員をそれぞれ20%以上増員する サポートに係る人材・サービスの活用促進を図る	1か所で実施 ファミリー会員996人 サポート会員 264人 両方会員 13人 活動件数 5,373件	A	引き続きサポート会員の拡大を図っていく。

宣言 すべての子育て家庭がゆとりをもって楽しく子育てできるようにします

方向性(2) 子育て支援サービスの充実

：重点事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成 20 年度実績)	事業目標 (平成 22～26 年度)	事業実績 (平成 23 年度)	事業の評価	事業計画 (平成 24 年度)
61 子育てひろば (子育て支援総合センター)	・地域の子育て家庭支援のために、子育てひろば(両国・文花) 児童館等で、子ども同士、親同士の交流や仲間づくりの促進、育児講座等の啓発活動、子育てに関する相談を行います。	子育てひろば2か所 (両国・文花) 全区立児童館(11館)で実施	充実を図る	子育てひろば2か所(両国・文花) 全区立児童館(11館)で実施	A	子育てひろば2か所(両国・文花) 全区立児童館(11館)で実施
62 地域の空き店舗等を活用した子育て支援事業 (子育て計画課)	・空き店舗等の遊休施設を活用した、地域が支える子育て支援施設として、親子つどいの広場、乳幼児の一時保育などを行います。	すみだ子どもサロン ・広場利用者数 6,999人 ・一時保育件数 582件	一層の充実を図る 北部地区への設置を検討する	継続して、親子つどいの広場、乳幼児の一時保育を実施する。	A	すみだ子どもサロンで実施
63 児童養育家庭ホームヘルプサービス (子育て支援総合センター)	・義務教育修了前の子どもを養育している家庭の保護者が、出産、一時的な病気等により、家事や育児が困難な場合に、ホームヘルパーを派遣します。	利用者数 28人 派遣回数 延422回	継続して実施する	利用者数 33人 派遣回数 延 285 回	A	民間ヘルパー会社 3社に委託して実施する。
64 短期保育(ショートナースリー) (子育て支援総合センター)	・短期の仕事や通院などで保護者が一時的に保育できない場合に、私立保育園の定員の空きを利用して、保護者に代わって短期間保育します。	利用者数 11人 利用日数 58日	継続して実施する	利用者数 10人 利用日数 103日	A	区内の定員に空きのある私立保育園で実施する。
65 ショートステイ (子育て支援総合センター)	・保護者の疾病や出産、育児疲れ等により、家庭で子どもを養育できない場合に、7日間を上限とし子どもをあずかります。	利用件数 4件 利用日数 延20日	継続して実施する	利用件数 7件 利用日数 延 34 日	A	乳児院、児童養護施設を運営する社会福祉法人に委託して実施する。

宣言 すべての子育て家庭がゆとりをもって楽しく子育てできるようにします
方向性(2) 子育て支援サービスの充実

: 重点事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成 20 年度実績)	事業目標 (平成 22 ~ 26 年度)	事業実績 (平成 23 年度)	事業の評価	事業計画 (平成 24 年度)
66 トワイライトステイ (児童・保育課)	・ 保護者の就労等により、恒常的に保護者の帰宅が遅い場合に、午後10時まで子どもをあずかります。	検討	検討する	検討中	B	検討
67 児童館の乳幼児事業 (児童・保育課)	・ 地域の子育て家庭支援のために、児童館等で子ども同士、親同士の交流や仲間づくりの促進、育児講座等の啓発活動、子育てに関する相談を行います。	全区立児童館(11館)で実施	事業の充実を図る	全区立児童館(11館)で実施	A	事業の充実を図る
68 児童館での乳幼児一時預かり (児童・保育課)	・ 用事等で少しの間子どもを預けたい時に児童館で一時預かりを行います。		4館で実施する	6館で実施 268名 (墨田、文花、外手、さくら橋、立花、はなみずき)	A	継続して実施する
69 区立保育園の保育士が実施する子育て講座 (児童・保育課)	・ 保育士、栄養士が、公園や公共施設等において、子どもの遊びや発達、健康などに関する簡単な講座や、子育てについての講演会を開催します。	開催回数 9回 参加者数 延344人	継続して実施する	継続して実施する	A	公共施設等において、子どもの遊びや発達、健康などに関する簡単な講座や、子育てについての講演会を開催する。

宣言 すべての子育て家庭がゆとりをもって楽しく子育てできるようにします
方向性(2) 子育て支援サービスの充実

: 重点事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成 20 年度実績)	事業目標 (平成 22～26 年度)	事業実績 (平成 23 年度)	事業の評価	事業計画 (平成 24 年度)
70 在宅子育てママ救急ショートサポート (子育て支援総合センター)	・ 自宅で子育てをする保護者が体調不良等により養育が困難になった場合、子育てサポーターが保護者の自宅を訪問し、子どもを保育します。	利用件数 120件 利用時間 391時間 20年7月から実施	継続して実施する	9月から新たに「病後児保育」、「緊急預かり」を加えた訪問型保育支援事業「すみだ子育て支援ネット「はぐ(Hug)」」を実施。 救急ショートサポート 616件 1,486時間 病後児保育 26件 194.5時間 緊急預かり 16件 48.5時間	A	「区のお知らせ」、ホームページ等を活用し、事業のPRを図っていく。
71 幼児の時間 (人権同和・男女共同参画課)	・ 2歳以上の幼児と保護者が遊戯や工作などを通じて親子のつながりを深め、子どもの成長を促します。	社会福祉会館で実施	事業内容の質の向上を図る	幼児の時間(2,3歳)30回 延べ 908人 すくすくクラブ(0歳)30回 延べ 1,235人 すこやかクラブ(1歳)30回 延べ 1,511人	A	幼児の時間(2,3歳)30回 すくすくクラブ(0歳)30回 すこやかクラブ(1歳)30回
72 すずかけ講座「子育てママの、わたしの時間～おしゃべりルーム」 (人権同和・男女共同参画課)	・ 入園前の子をもつ母親が、子育てをはじめとする日頃から心の中にある不安、気がかりなことなどを、気軽に話せる場として実施します。 ・ すみだ女性センターの運営委員・協力委員が子育ての先輩として、助言や参加乳幼児の保育を担当します。	すみだ女性センターで6月～11月に実施 参加者数 延147人 自主グループ活動 全7回	充実を図る	すみだ女性センターで5月～11月(8月を除く)の第3木曜日午前 延べ 225人(うち男性 36人)	A	子育てママの、わたしの時間～夫・ママ友とのより良いコミュニケーション方法～ 3回

宣言 すべての子育て家庭がゆとりをもって楽しく子育てできるようにします
方向性(2) 子育て支援サービスの充実

: 重点事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成 20 年度実績)	事業目標 (平成 22～26 年度)	事業実績 (平成 23 年度)	事業の評価	事業計画 (平成 24 年度)
73 つどいの広場・子育て広場 (区民活動推進課)	・区内コミュニティ会館において、乳幼児と保護者を対象に、親子であそぼう、体操、リトミック、相談事業等を実施します。	コミュニティ会館3館 で実施	充実を図る	【東駒形コミュニティ会館】 あかちゃん広場 37 回 1 歳すてっぷ 26 回 2 歳じゃんぷ 21 回 【梅若橋コミュニティ会館】 乳幼児事業の実施 ・ひよこちゃんあそぼう 27 回 ・りすちゃんあそぼう 34 回 ・うさぎちゃんあそぼう 33 回 ・親子であそぼう(新規) 29 回(乳幼児) ・幼時の時間 68 回 ・親と子のリトミック教室 5 回 【横川コミュニティ会館】 ベビーばぶ 26 回 トコトコ・ぼん! 35 回 はいポーズ 34 回 リトミックランド 35 回 ワンダーパーク 47 回	A	【東駒形コミュニティ会館】 あかちゃん広場 1 歳すてっぷ 2 歳じゃんぷ 【梅若橋コミュニティ会館】 乳幼児事業の実施 ・ひよこちゃんあそ ぼう ・りすちゃんあそぼ う ・うさぎちゃんあそ ぼう ・親子であそぼう (乳幼児) ・幼時の時間 ・親と子のリトミッ ク教室 ・ハッピーランド (新規) ・イクメンパパクッ キング(新規) 【横川コミュニティ会館】 ベビーばぶ トコトコ・ぼん! はいポーズ リトミックランド ワンダーパーク
74 未就園児への開放広場 (指導室)	・幼稚園の園庭を未就園児及びその保護者に開放します。	全区立幼稚園で実施 週1回程度	充実を図る	継続して実施する。	A	継続して実施する。

宣言 すべての子育て家庭がゆとりをもって楽しく子育てできるようにします
方向性(2) 子育て支援サービスの充実

: 重点事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成 20 年度実績)	事業目標 (平成 22～26 年度)	事業実績 (平成 23 年度)	事業の評価	事業計画 (平成 24 年度)
75 ブックスタート (あずま図書館)	・ 新生児の3・4か月児健診時の母親に、赤ちゃんの内面の発達に有益な「絵本の読み聞かせ」について、啓発・実演などを行うとともに、実際に、はじめての読み聞かせに適した絵本を配付します。	絵本配付 1,746人	継続して実施する	配付対象者 本所地区 1,169 人 向島地区 875 人 配布実績 本所地区 1,107 人 向島地区 862 人 カウンター 16 人 計 1,985 人	A	継続して実施する 配付見込み数 2,050 人

宣言 すべての子育て家庭がゆとりをもって楽しく子育てできるようにします
方向性(3) 保育園・幼稚園等の保育サービスの充実

: 重点事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成 20 年度実績)	事業目標 (平成 22～26 年度)	事業実績 (平成 23 年度)	事業評価	事業計画 (平成 24 年度)
76 認可保育園の整備 (子育て計画課、 児童・保育課)	<ul style="list-style-type: none"> 待機児童を解消するため、潜在的なニーズも視野に入れ、計画的な整備を進めます。特に待機児童が集中している1・2歳児の定員拡大を図ります。 私立保育園の設置に対する支援を行います。 	区立認可保育園 24園 指定管理園 3園 私立認可保育園 13園 合計定員 3,891人	私立認可保育園(2園程度)を誘致する 改築をする保育園は、定員を拡大する	【新設】 (仮称)菊川一丁目保育園 (平成 24 年 4 月開園、定員 60 人)	A	整備予定なし
77 認証保育所の整備誘導 (子育て計画課)	<ul style="list-style-type: none"> 東京都独自の保育制度である認証保育所制度を活用して運営費等の補助を行い、ニーズがある地域への整備を誘導します。 	認証保育所 10園 定員 281人 21年度に1園開園	6園設置誘導する	22 年度に 1 園前倒しして設置誘導したため、23 年度は設置誘導なし。	A	設置誘導予定なし。
78 保育園改築計画 (子育て計画課、 児童・保育課)	<ul style="list-style-type: none"> 耐震化を図るため区立保育園舎の改築を行います。また、私立保育園についても改築による耐震化を誘導し、定員の拡大や延長保育等のサービスの充実を図ります。 		区立保育園の改築 3園 私立保育園の増改築 3園 一時保育 6か所 定員数 33人	【区立】 八広保育園改築事業計画の策定 【私立】 ナースリー保育園(定員 13 人拡大) 菊川保育園(定員拡大なし)	A	【区立】 八広保育園新園設計 【私立】 平成 2 7 年度までに計画的に耐震改修工事を行う。

宣言 すべての子育て家庭がゆとりをもって楽しく子育てできるようにします
方向性(3) 保育園・幼稚園等の保育サービスの充実

: 重点事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成 20 年度実績)	事業目標 (平成 22～26 年度)	事業実績 (平成 23 年度)	事業評価	事業計画 (平成 24 年度)
79 延長保育 (児童・保育課)	・ 保護者の就労形態の多様化や地域の事情等に応じて、基本保育時間前後の延長保育を行います。	定員 区立300人 私立375人 実施園 ・ 6：15～7：15 1園 ・ 19：15まで 15園 ・ 20：15まで 7園 ・ 21：15まで 1園 ・ 22：15まで 2園	6：15～7：15 1園 19：15まで 16園 20：15まで 10園 21：15まで 1園 22：15まで 3園	継続して実施する。	A	実施園を拡大予定
80 訪問型病後児保育 (子育て計画課)	・ 病気の回復期で、医療機関に入院加療の必要はないが、安静を要するため、保育園等に通園できない場合に、保育士・乳幼児保育経験者等を派遣して保育を行います。	病後児保育サービス 利用助成制度 ・ 助成件数 81件	周知の徹底を図る	継続して実施する。(助成件数 210 件) 平成 23 年 9 月から、訪問型保育支援事業“ すみだ子育て支援ネット「はぐ(Hug)」”を N P O 法人病児保育を作る会に委託し、そのなかで同様の事業を開始した。 (子育て支援総合センター所管)	その他 本事業は 24 年度中に終了する	平成 24 年 8 月末利用分までで事業を終了する。申請は平成 25 年 3 月末まで受付ける。
81 施設型病後児(病児)保育 (子育て計画課)	・ 病気の回復期で、医療機関に入院加療の必要はないが、安静を要するため、保育園等に通園できない場合に、専用スペースのある保育園で保育を行います。また、病気のとくに、医療機関等であずかる病児保育も検討します。	緊急3ヵ年計画に基づき実施にむけ検討	2か所実施する	私立保育所 1 園で、継続して事業を実施する。(病後児保育室利用児童数 176 名)	A	継続して実施する。

宣言 すべての子育て家庭がゆとりをもって楽しく子育てできるようにします
方向性(3) 保育園・幼稚園等の保育サービスの充実

: 重点事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成 20 年度実績)	事業目標 (平成 22～26 年度)	事業実績 (平成 23 年度)	事業評価	事業計画 (平成 24 年度)
82 「保育所における質の向上のためのアクションプログラム」の策定・実施 (子育て計画課、 児童・保育課)	<ul style="list-style-type: none"> ・認可保育所、認証保育所の合同研修を実施します。 ・障害児専門保育士を養成します。 ・公私立施設長の役割を強化すると共に、第三者評価者の養成を行います。 ・食育の推進、保幼小の連携による共通課題の研究と保育プログラムの作成、保育士の幼稚園教諭資格取得の促進を図ります。 ・園児への環境教育を実施します。 		事業を実施する	事業を実施する <ul style="list-style-type: none"> ・保育士の資質向上研修の実施し区全体の保育の質向上を図る ・就学前プログラムの継続的な実践等家庭への働きかけを実施 ・家庭への働きかけについては、墨田区のホームページに掲載した。 	A	23年度事業を継続して実施する。
83 区立保育園の民営化 (子育て計画課)	<ul style="list-style-type: none"> ・保育ニーズの多様化に対応し、柔軟なサービス提供を行うため、区立保育園の民営化について検討します。 	平成17年～21年まで 指定管理園 5園	民営化の効果を検証し、今後の民営化のあり方や手法等について検討する	中和こころ保育園の誘致	A	(仮称)保育所整備指針の策定
84 家庭福祉員(保育ママ)制度 (子育て計画課)	<ul style="list-style-type: none"> ・生後6週間以上3歳未満の乳幼児を対象に、保護者の就労等により家庭で保育ができない場合に、保護者に代わって区が認定した家庭福祉員が自宅で保育を行います。 	家庭福祉員 18人 受託児定員 38人	家庭福祉員 45人 受託児定員 102人	家庭福祉員 30人 受託児 79人	A	<ul style="list-style-type: none"> ・受託児を10人増員する。 *平成24年度より「家庭的保育者」と改称 ・平成24年度より「グループ型小規模保育室」事業開始

宣言 すべての子育て家庭がゆとりをもって楽しく子育てできるようにします
方向性(3) 保育園・幼稚園等の保育サービスの充実

: 重点事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成20年度実績)	事業目標 (平成22～26年度)	事業実績 (平成23年度)	事業評価	事業計画 (平成24年度)
85 幼稚園と保育園の総合施設 (子育て計画課、学務課、総務課)	・ 保育園と幼稚園との連携のあり方、両施設を一体化した総合施設(認定こども園含む)の整備をします。	検討	検討を行う	国における制度改革の内容の注視にとどまった。 (学務課) 認定子ども園に設置する無認可保育施設について検討した。(子育て計画課)	その他制度改革の動向に準じて対応するため。 (学務課)	国における制度改革の内容に応じて対応する。 (学務課) 私立幼稚園1園が認定こども園を計画。 24年度着工、25年度竣工、26年度開園予定(総務課)
86 認可保育園の遊具整備 (児童・保育課)	・ 新基準に適合した遊具等を導入するなど計画的に整備します。		計画的に遊具の新設・改修を行う	引き続き検討する	B	計画的に遊具の新設・改修を行う
87 休日保育 (児童・保育課)	・ 保護者の就労等により休日に保育することができない場合に、休日保育実施園において保育を行います。	利用者累計 246人	充実を図る	充実を図る。	A	継続して実施する。
88 スポット延長保育 (児童・保育課)	・ 保護者の急な残業などの場合でも1時間単位で利用することのできる、延長保育サービスを実施します。	指定管理園5園で実施	充実を図る 区立保育園での実施を検討する	継続して実施する	A	公立保育園にて実施する。
89 心理相談員の保育園等、児童館への巡回 (児童・保育課、子育て計画課)	・ 心理相談員の巡回による行動観察、職員との話し合い、保護者へのアドバイスなどを通して、課題のある子どもの発達支援を行います。	保育園 174件 児童館 31件 平成21年度から、認証保育所でも実施	継続して実施する	保育園 229件 児童館 60件 認証保育所 42件	A	継続して実施する

宣言 すべての子育て家庭がゆとりをもって楽しく子育てできるようにします
方向性(3) 保育園・幼稚園等の保育サービスの充実

: 重点事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成 20 年度実績)	事業目標 (平成 22～26 年度)	事業実績 (平成 23 年度)	事業評価	事業計画 (平成 24 年度)
90 保育園保育料の適正化 (児童・保育課)	・新たな子育て支援サービスを実施するために、保育園保育料を、受益者負担の観点、子育て家庭の負担の公平化の観点などから見直しの検討を行います。	18年7月から保育料改定	社会情勢を考慮し、継続して保育料の適正化を図る	継続して適正化の検討を行う。	A	継続して実施する
91 保育園等の第三者評価 受審助成制度 (厚生課、児童・保育課、 子育て計画課)	・認可保育園、認証保育所の保育内容の質を確保するため、サービスや運営について、第三者機関による評価を実施した保育園に対し助成を行います。	認可保育園5園で実施 認証保育所全園で実施	継続して実施する	認可保育園 5 園で実施 認証保育所 11 園で実施	A	継続して実施する
92 私立幼稚園のあずかり 保育 (総務課)	・幼稚園の通常の保育時間終了後に、保育時間を延長して子どもをあずかります。	私立幼稚園3園で実施	実施園の増加を図る	私立幼稚園 4 園で実施。	A 各私立幼稚園の保護者の要望等により実施。	私立幼稚園預かり 保育事業費補助事業を新設。
93 子育て出前相談 (指導室)	・相談員が区立幼稚園を巡回し、保護者の子育てに関する相談に応じます。	各園、2週に1回の割合で実施	継続して実施する	各園、2週に1回の割合で実施	A	各園、2週に1回の割合で実施。

宣言 すべての子育て家庭がゆとりをもって楽しく子育てできるようにします
方向性(4) 子育て家庭への経済的な支援

: 重点事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成20年度実績)	事業目標 (平成22~26年度)	事業実績 (平成23年度)	事業の評価	事業計画 (平成24年度)
94 認証保育所保育料利用者負担軽減助成制度 (子育て計画課)	・認証保育所を利用している児童の保護者に対し、保育料の一部を助成します。	助成金額 入所児童1人あたり1万円/1か月 延児童数 3,553人 平成21年度は助成額を最高25,000円までに拡充した	実績を検証し必要な見直しを行う	助成金額 入所児童 1人あたり15,000円~25,000円/1か月 延児童数 5,408人	A	継続して実施する
95 児童に関する各種手当の支給 (子育て計画課)	・児童手当: 小学校修了前の子どもを養育している方に支給します。 ・児童扶養手当: 父又は母がいない/父又は母に重度の障害があり、18歳に達した年度末までの児童を養育している方に支給します。 ・児童育成(育成)手当(区制度): 父または母がいない/父または母に重度の障害があり、18歳に達した年度末までの児童を養育している方に支給します。 ・特別児童扶養手当: 20歳未満の障害児を養育している方に支給します。 ・児童育成(障害)手当(区制度): 20歳未満で重度の障害児を養育している方に支給します。	受給児童数 ・児童手当 16,423人 ・児童扶養手当 2,577人 ・児童育成手当 3,430人 ・児童育成手当(障害) 177人 ・特別児童扶養手当 184人	国の動向に合わせ、拡充、見直しを図る。 子ども手当(所得制限なし)は、22年度~23年度。 24年度からは、児童手当として支給される。(24年6月分から、所得制限による超過者は、手当ではなく特例給付として支給。)	受給児童数 ・子ども手当 26,855人 ・児童扶養手当 2,772人 ・児童育成手当 3,484人 ・児童育成手当(障害) 245人 ・特別児童扶養手当 217人	A	継続して実施する
96 子ども医療費助成制度 (子育て計画課)	・子どもを養育している保護者に対し、子どもに係る医療費の一部を助成します。	就学前(乳幼児) 12,854人 小1~中3 14,862人	継続して実施する	就学前(乳幼児) 12,854人 小1~中3 14,834人	A	継続して実施する

宣言 すべての子育て家庭がゆとりをもって楽しく子育てできるようにします
方向性(4) 子育て家庭への経済的な支援

: 重点事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成20年度実績)	事業目標 (平成22~26年度)	事業実績 (平成23年度)	事業の評価	事業計画 (平成24年度)
97 ひとり親家庭等医療費助成制度 (児童・保育課)	・ひとり親家庭(母子・父子等)に対し、医療費の一部を助成します。	受給世帯数 1,638世帯 受給者数 2,189人	継続して実施する	受給世帯数 1,698世帯 受給者数 2,325人	A	継続して実施する
98 区立幼稚園保育料の減免 (学務課)	・区立幼稚園に通う園児の保護者に対して所得により保育料の減免を行い、負担の軽減を図ります。	18件	継続して実施する	33件	A	継続して実施する。
99 私立幼稚園等園児の保護者への助成 (総務課)	・私立幼稚園(類似施設を含む)に通う園児の保護者に対して保育料・入園料の補助を行い、負担の軽減を図ります。	就園奨励事業 1,238人 保護者負担軽減補助事業 2,102人	継続して実施する	就園奨励事業 1,162人 保護者負担軽減補助事業 1,964人 入園料補助事業 678人	A	継続して実施する。
100 未熟児養育医療 (保健計画課)	・未熟児で医師が入院養育を必要と認めた児童に、医療費を給付します。	給付者数 46人	事業の周知を図る	給付者数 48人	A	継続して実施する
101 育成医療及び療養給付事業 (保健計画課)	・育成医療: 肢体不自由、先天性内臓疾患、腎不全等の児童に、医療費を給付します。 ・療養給付: 骨関節結核、その他の結核で入院を必要とする児童に、医療費を給付します。	給付者数 ・育成医療 26人 ・療養給付 0人	事業の周知を図る	給付者数 ・育成医療 17人 ・療養給付 0人	A	継続して実施する

宣言 すべての子育て家庭がゆとりをもって楽しく子育てできるようにします

方向性(4) 子育て家庭への経済的な支援

: 重点事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成20年度実績)	事業目標 (平成22~26年度)	事業実績 (平成23年度)	事業の評価	事業計画 (平成24年度)
102 墨田区私立高等学校等 入学資金貸付事業 (厚生課)	・私立高等学校等への入学に際し 必要な入学金、施設費等に充てる 資金の調達が困難な者に対し貸 付を行います。	3件(1,180,000円)	事業の周知を図る	1件(470,000円)	A	事業の周知を図る

宣言 個別の支援が必要な子どもとその家庭をきめ細かくサポートします
方向性(1)ひとり親家庭等への支援

：重点事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成20年度実績)	事業目標 (平成22～26年度)	事業実績 (平成23年度)	事業の評価	事業計画 (平成24年度)
103 母子相談・女性相談・家庭相談 (保護課)	・母子自立支援員、婦人相談員、家庭相談員が、各種相談に応じ、社会的・経済的自立にむけた支援や、適切な助言、関係機関との連絡調整、情報提供等を行います。	母子相談 679件 女性相談 550件 家庭相談 471件	各種相談に応じ、援助を行う	母子相談 730件 女性相談 1263件 家庭相談 405件	A	各種相談に応じ援助を行う。 関係機関との連携を強化する。
104 女性のためのカウンセリング&DV相談 (人権同和・男女共同参画課)	・夫婦関係や暴力・女性のもつ様々な悩みを解決するために、専門のカウンセラーが相談に応じます。	相談件数 延1,564件	多くの方が利用できるよう、情報提供を行う	毎週月・火・水・金・第2土曜日実施 相談件数 延1,214件	A	毎週月・火・水・金・第2土曜日実施する。
105 東京都母子福祉資金(技能習得資金)の貸付 (保護課)	・母子家庭の母が就職するために必要な知識・技能を修得するための資金として、東京都母子福祉資金(技能習得資金)の貸付を行います。	貸付件数 2件 貸付金額 1,128,000円	経済的自立のための就職をめざせるよう相談に応じながら、貸付を行う	貸付件数 2件 貸付金額 631,600円	A	経済的自立のための就職を目指せるよう相談に応じながら貸付を行う。
106 母子家庭自立支援給付金事業 (保護課)	・自立支援教育訓練給付金：区から指定を受けた教育訓練講座を受講する際に、費用の一部を給付します。 ・高等技能訓練促進費：看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、保健師、助産師、理容師、美容師の資格取得のために訓練機関で修業する場合に、修業期間中、訓練促進費を給付します。	自立支援教育訓練給付金 1件 39,060円 高等技能訓練促進費 2件 2,060,000円	周知を行い、給付対象者を増やす	自立支援教育訓練給付金 0件 0円 高等技能訓練促進費 11件 9,974,500円	A	自立につながるよう、相談中にカウンセリングを行う。

宣言 個別の支援が必要な子どもとその家庭をきめ細かくサポートします
方向性(1)ひとり親家庭等への支援

: 重点事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成20年度実績)	事業目標 (平成22～26年度)	事業実績 (平成23年度)	事業の評価	事業計画 (平成24年度)
107 母子福祉応急小口資金貸付事業 (保護課)	・冠婚葬祭等のため、応急に資金を必要とする際に、一世帯5万円を限度に資金の貸付を行います。	貸付件数 19件 貸付金額 759,000円	相談に応じながら、貸付を行う	貸付件数 5件 貸付金額 250,000円	A	相談に応じながら、貸付を行う。
108 母子緊急一時保護事業 (保護課)	・緊急に保護を求めてきた母子を、区の指定施設に一時入所させ、相談、助言を行い、自立更生の措置を講ずるまでの応急的措置を図ります。	母子緊急一時保護件数 12件	適切な相談、助言、援助を行う	母子緊急一時保護件数 14件	A	すみやかな安全確保と適切な対応をする。
109 母子生活支援施設 (保護課)	・母子家庭の母親が経済的な理由や住居がない等の事情で子どもの養育をすることが困難な場合に、母子を入所させて保護するとともに、自立の促進のためにその生活の支援を行います。	・墨田区母子生活ホーム(区立) ・厚生館立花(私立) ・ベタニヤホーム(私立)	入所世帯の自立促進のためのきめ細かいサポートをする	平均入所世帯数 50.9世帯 〔定員世帯数 61世帯〕	A	入所世帯の自立促進のためのきめ細かいサポートをする。

宣言 個別の支援が必要な子どもとその家庭をきめ細かくサポートします

方向性(2) 障害のある子どもの発達と成長支援

：重点事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成 20 年度実績)	事業目標 (平成 22～26 年度)	事業実績 (平成 23 年度)	事業の評価	事業計画 (平成 24 年度)
110 保育園における障害児保育 (児童・保育課)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園における障害児保育の充実を図るため、人的措置をします。また、心理相談員による巡回相談・指導を行います。 ・ 子どもの障害が多様化している現況を踏まえ、保育園と医療機関や保健所等との連携に努めます。 ・ 障害児に専門的に対応できる保育園整備を検討します。 	全園で実施 認定人数 ・ 区立保育園 85人 ・ 私立保育園 18人	充実を図る 検討する	・ 全園で実施し充実を図る 入所人数 区立 101人 私立 31人 ・ 保育園と医療機関・保健所 ・ みつばち・にじの子と連携し、心理相談員との情報を共有し指導を受けた	A	全園で実施し充実を図る。 他機関との連携に努める。 専門的研修を実施し、心理相談員と情報を共有、指導を受ける。
111 学童クラブへの障害児の受け入れ (児童・保育課)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学童クラブを利用する障害児のうち、特に介助が必要な児童には、障害の程度に応じた人的措置を行います。 ・ 障害児のいる学童クラブには、心理相談員による巡回相談・指導を行います。 	26か所で実施 認定人数 86人	30か所で実施する	34 か所で実施 94人 ・ 30 公立：88人(コミュニティ会館3室含む) ・ 4 私立：6人	A	継続して実施する
112 障害(発達障害を含む)児の放課後対策 (子育て計画課、児童・保育課、子育て支援総合センター、関係各課)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害(発達障害を含む)児のための学童クラブの整備をはじめとする放課後における居場所の確保や成長支援のあり方について、関係機関による調査・検討を行います。 		調査・検討の上方向性を決定する	(学童クラブ) 34 か所で実施 94人 ・ 30 公立：88人(コミュニティ会館3室含む) ・ 4 私立：6人	A	検討する。

宣言 個別の支援が必要な子どもとその家庭をきめ細かくサポートします

方向性(2) 障害のある子どもの発達と成長支援

：重点事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成20年度実績)	事業目標 (平成22～26年度)	事業実績 (平成23年度)	事業の評価	事業計画 (平成24年度)
113 乳幼児経過観察 (向島保健センター、本所保健センター)	・乳幼児健診後、発育・発達に関し経過観察を必要とする乳幼児に対して健康診査を行い、保護者・乳幼児に適切な保健指導を行うことにより、健全な育成を期します。	経過観察健診 ・向島保健センター 18回 78人 ・本所保健センター 12回 142人 心理経過観察 ・向島保健センター 12回 50人 ・本所保健センター 12回 138人	専門医と心理士による相談の充実を図る	経過観察健診 ・本所保健センター 12回 112人 ・向島保健センター 18回 130人 心理経過観察 ・向島保健センター 23回 193人 ・本所保健センター 24回 195人	A	専門医と心理士による相談の充実を図る。
114 心身障害児(者)歯科相談 (保健計画課)	・すみだ福祉保健センター内「ひかり歯科相談室」において、心身障害児及びその家族を対象に、口腔機能の健康維持に必要な助言指導を行います。	相談・予防指導 71回 受診・利用者数 791人	継続して実施する	相談・予防指導 71回 受診・利用者数 644人	A	継続して実施する
115 療育・訓練事業 (障害者福祉課)	・障害者自立支援法に基づく児童デイサービス施設において、発達の遅れや心配のある小学校3年までの児童に対し療育の相談指導、通園指導、巡回相談指導等の日常生活の基本動作訓練、集団生活への適応訓練を行います。	みつばち園 ・集団療育(通園) 延1,839人 ・個別療育 延2,379人	みつばち園・にじの子での事業を継続して実施する	継続して実施する	A	継続して実施する (障害者自立支援法に基づく児童デイサービスは、4月から児童福祉法に基づく児童発達支援事業に改正された。)

宣言 個別の支援が必要な子どもとその家庭をきめ細かくサポートします

方向性(2) 障害のある子どもの発達と成長支援

：重点事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成20年度実績)	事業目標 (平成22～26年度)	事業実績 (平成23年度)	事業の評価	事業計画 (平成24年度)
116 幼稚園における障害児教育 (総務課、学務課)	<ul style="list-style-type: none"> 心身障害児を受け入れている私立幼稚園設置者に対し、障害児数に応じた助成を行い、障害児教育の振興と充実を図ります。 軽度障害児を幼稚園に受け入れ、介助員を配置します。 	私立幼稚園 2人 区立幼稚園 15人	継続して実施する	私立幼稚園 2人 区立幼稚園 30人	A A	継続して実施する。 継続して実施する。
117 就学相談 (学務課)	<ul style="list-style-type: none"> 心身に障害を有する児童・生徒の適切な教育措置を行うために就学相談を実施します。 	105件	継続して実施する	就学相談件数 131件 専門医診断 12回 就学相談委員会 11回開催した。	A	継続して実施する。 専門医診断12回、 就学相談委員会11回開催予定
118 心身障害学級運営 (学務課)	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学級(固定制)及び通級指導学級を設置運営します。 	児童・生徒数 ・固定学級 小 78人 中 38人 ・通級学級 小191人 中 24人	就学相談の状況に応じて、環境整備を行っていく	情緒障害等通級指導学級 梅若小学校に新規開設 児童・生徒数 ・固定学級 小 116 中 56 ・通級学級 小 223 中 23	A	継続して実施する。
119 特別支援教育への対応 (学務課、指導室)	<ul style="list-style-type: none"> 通常級に在籍する認定就学者等を支援します。 従来の特殊教育の対象の障害だけでなく、LD、ADHD、高機能自閉症等も含めた、障害のある児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じて適切な教育的支援を行うための、学校及び地域における教育推進体制を整備します。 	介助員の配置 ・小学校 4人 ・中学校 1人 全校でコーディネーターを指名、研修を実施	継続して実施する	介助員の配置 ・小学校 3人 ・中学校 3人 全校でコーディネーターを指名、研修を実施	A A	引き続き学校及び地域における特別支援教育推進体制を整備していく。

宣言 個別の支援が必要な子どもとその家庭をきめ細かくサポートします

方向性(2) 障害のある子どもの発達と成長支援

: 重点事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成20年度実績)	事業目標 (平成22～26年度)	事業実績 (平成23年度)	事業の評価	事業計画 (平成24年度)
120 障害のある児童・生徒との交流 (指導室)	・児童・生徒と心身障害学級、地域の養護学校等との交流を推進します。	全設置校で実施	継続して実施する	・児童・生徒と特別支援学級、地域の特別支援学校との交流を推進する。	A	・引き続き児童・生徒と特別支援学級、地域の特別支援学校との交流を推進する。
121 障害者(児)各種助成事業等 (障害者福祉課)	・障害者(児)に対する手当、医療、税金の軽減、公共料金等の割引や減免等に関する手続きや、日常生活や社会参加の利便を図るための各種助成事業を実施します。	各種助成事業を実施	継続して実施する	各種助成事業を継続実施した。	A	継続して実施する。
122 心身障害児療育施設の整備 (障害者福祉課)	・障害者自立支援法に基づく児童デイサービス施設を新規に開設します。	実施設計・既存施設活用に伴う改修等	平成22年4月に児童デイサービス・にじの子を開設した。	平成22年度に完了。	A	-
123 学齢期障害児への移動支援サービス事業 (障害者福祉課)	・一人での外出が困難な障害がある児童又は生徒が通学及び社会参加などの活動のための支援を行う、移動支援者(ガイドヘルパー)を派遣します。	実績は無し	支援内容について拡充を行う。	支援内容を継続して実施する。	A	継続して実施する。

宣言 個別の支援が必要な子どもとその家庭をきめ細かくサポートします

方向性(3) 保護が必要な子どもとその家庭への支援

: 重点事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成20年度実績)	事業目標 (平成22~26年度)	事業計画 (平成23年度)	事業の評価	事業計画 (平成24年度)
124 要保護児童対策地域協議会の機能強化 (子育て支援総合センター)	・児童虐待に関する相談や防止対策の活動を関係機関相互の連携・協力のもとに総合的に行うためのネットワークである「要保護児童対策地域協議会」の機能強化を図るため、代表者・実務者会議、分科会を開催し、地域の要保護児童を早期発見し、解決にむけて適切な支援につなげます。	墨田区要保護児童対策地域協議会 ・代表者会議 1回 ・実務者会議 2回 ・個別ケース検討会議 35回	機能強化を図り、虐待防止を推進する	墨田区要保護児童対策地域協議会を開催 ・代表者会議 2回 ・実務者会議 2回 ・乳幼児・学齢分科会 3回 ・個別ケース検討会議 63回	A	墨田区要保護児童対策地域協議会を開催 ・代表者会議 2回 ・実務者会議 2回 ・乳幼児・学齢分科会 3回
125 要保護児童対策地域協議会を中心とした虐待防止、再発防止の強化 (子育て支援総合センター)	・要保護児童対策地域協議会を中心とした連携のもと、虐待が生じた家庭等に対する見守りサポート、虐待を未然に防ぐための虐待防止支援訪問等を行います。	要保護児童対策地域協議会を中心に関係機関との連携のもと、充実を図った	関係機関との連携のもと、虐待防止、再発防止を図る	虐待防止に向けた講演会の実施 副校長対象 1回 生活指導主任対象 1回 民生・児童委員対象 1回	A	虐待防止に向けた講演会の実施
126 養育支援訪問事業 (子育て支援総合センター)	・乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)の実施結果や母子保健事業等との連携のもと、特に養育支援を必要とする家庭や、家族の状況など様々な原因で子どもの養育が困難になっている家庭を訪問し、抱えている問題の解決、軽減を図ります。	検討	関係機関と協力し、養育支援を行う	関係機関と連携を図りながら、養育支援を実施 相談・指導 11件 家事支援 2件 育児支援 10件	A	関係機関と連携を図りながら、養育支援が必要な家庭に、相談・指導、育児援助、家事援助を行う。

宣言 個別の支援が必要な子どもとその家庭をきめ細かくサポートします

方向性(3) 保護が必要な子どもとその家庭への支援

: 重点事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成 20 年度実績)	事業目標 (平成 22～26 年度)	事業計画 (平成 23 年度)	事業の評価	事業計画 (平成 24 年度)
127 虐待防止にむけた啓発活動の推進 (子育て支援総合センター)	・地域で虐待を防止するための区民むけ啓発パンフレット及び保育園、幼稚園、学校、児童館、医療機関等関係機関むけの虐待防止マニュアルを作成・配布します。	児童虐待防止の区民むけリーフレットを作成し、配布	改訂版を作成・配布し、虐待防止を図る	・すみだまつり、キラキラファミリーのつどい等で区民向けリーフレットを配布 ・関係機関向け虐待防止マニュアルの配布 ・関係機関を対象に虐待防止講演会の実施	A	・区民向けリーフレットを配布 ・関係機関向け虐待防止マニュアルの配布 ・関係機関を対象に虐待防止講演会の実施

宣言 地域ぐるみで子育てを見守り・協力しあいます
方向性(1) 親同士のつながりと子育て力の育成

：重点事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成20年度実績)	事業目標 (平成22～26年度)	事業実績 (平成23年度)	事業の評価	事業計画 (平成24年度)
128 「すみだ家庭の日(毎月25日)」の普及と活用 (区民活動推進課)	・「すみだ やさしいまち宣言」の趣旨である「人と地域と環境にやさしいまち」づくりを進めるため、毎月25日を「すみだ家庭の日」と定め、家族を中心とした人と人とのふれあいのきっかけづくりを展開しながら、すみだのまちの担い手となる「人づくり」を推進します。	PR展 約1,200人参加 作品展 年6回開催	引き続き充実を図る	・「すみだ やさしいまち宣言」PR展の実施 7/14～7/22	A	「すみだやさしいまち宣言」PR展の実施 7/13～7/20
129 出産準備クラス・パパのための出産準備クラス (向島保健センター、本所保健センター)	・妊娠・出産・育児に関する知識習得や参加者の交流を図ることで、地域での孤立化を防止、育児支援に役立ってます。 21年度より、男性も参加しやすいように母親学級 出産準備クラスと名称変更	母親学級 ・開催回数 60回 ・参加者数 923人 パパのための育児学級 ・開催回数 10回 ・参加者数 223人 母親学級心理講座 ・開催回数 10回112人	充実を図る	出産準備クラス(母親学級) ・開催回数 60回 ・参加人数 650人 パパのための出産準備クラス ・開催回数 14回 ・参加者数 528人 出産準備クラス心理講座 ・開催回数 10回 ・参加者数 126人	A	引き続き充実を図る
130 育児学級 (向島保健センター、本所保健センター)	・2か月児学級：母親の情報交換の場として交流を深めるとともに、母乳相談・育児相談を、保健師・助産師が行います。 ・5～6か月児学級：乳児の中期に、離乳食、歯のケア、育児の話をを行うとともに、母親同士の交流を深めます。	2か月児学級 38回 574組 5～6か月児学級 24回 487組 1歳学級 6回34組	1歳学級は21年度から廃止。その他については継続して実施する	2か月児学級 ・本所 12回229人 ・みどり2か月 12回139人 ・向島 24回306人 5～6か月児学級 ・本所 12回298人 ・向島 12回260人	A	継続して実施する

宣言 地域ぐるみで子育てを見守り・協力しあいます
方向性(1) 親同士のつながりと子育て力の育成

: 重点事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成20年度実績)	事業目標 (平成22~26年度)	事業実績 (平成23年度)	事業の評価	事業計画 (平成24年度)
131 子育て講演会 (向島保健センター、本所保健センター)	・保健センターにおいて、子育てに関する知識の普及を図るための講演会を開催します。	「トイレトレーニング」 1回23人 「だっ子とのつきあい方」 1回36人	保育サービス等子ども連れでも参加しやすい環境をつくり、充実を図る	「ママと赤ちゃんが夜よく眠れるように」 1回32人 「ことばをはぐくむために」 1回50人	A	保育サービス等子ども連れでも参加しやすい環境をつくり、充実を図る。
132 両親大学 (生涯学習課)	・心身ともに健やかな子どもを育てるため、家庭でどのように子どもを育てていくかについて、親自身が学習する場として、各団体との共催により実施し、家庭教育の振興を図ります。	実施団体数 14団体 参加者数 延691人 実施日数 18日	継続して実施する	実施団体数 10団体 参加者数 延478人 実施日数 11日	A	参加団体の増加を図るため、一般コースの利用を奨励する。
133 自主グループ等への支援 (児童・保育課、子育て支援総合センター)	・自主グループの活動場所の提供等を行い、ボランティアの育成を図ります。		継続して実施する	子育て支援グループへの施設の貸出し 33件	A	子育て支援グループへの施設の貸出しを行なう。

宣言 地域ぐるみで子育てを見守り・協力しあいます
方向性(2) 地域の子育て力の育成と協働

: 重点事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成20年度実績)	事業目標 (平成22～26年度)	事業実績 (平成23年度)	事業の評価	事業計画 (平成24年度)
134 学校における地域人材の活用 (指導室)	・地域の方をゲスト・ティーチャーとして学校に迎え入れたり、職場体験や地域調べで地域の協力を得たりするなど、学校の教育活動を支援する人的資源を積極的に活用します。	全区立小・中学校で実施	充実を図る	・土曜授業や地域安全マップの作成等で地域の方をゲスト・ティーチャーとして学校に迎え入れたり、職場体験や地域調べで地域の協力を得たりするなど、学校の教育活動を支援する人的資源を積極的に活用することができた。	A	・土曜授業等において、「やさしさ」や「思いやり」等の心の教育にかかわる教育活動を、保護者や地域の方々とともに展開するとともに、職場体験や地域調べで地域の協力を得たりするなど、学校の教育活動を支援する人的資源を積極的に活用する。
135 学校支援ネットワーク事業 (すみだ教育研究所)	・教育委員会事務局内に設置した「学校支援ネットワーク本部」に、学校と学校支援ボランティアをつなぐ役割を担う「地域コーディネーター」を配置し、教育活動に地域人材の積極的な活用を図っていきます。	平成21年度から実施	充実を図る	地域コーディネーターを2人から3人に増員するとともに、体験学習プログラム開発及び協力事業所の拡大を図った。	A	よりきめ細かな学校ニーズの把握と協力事業所や地域人材の発掘・活用を推進する。
136 高齢者と園児のふれあい給食 (高齢者福祉課)	・高齢者と保育園児の会食を通して、ふれあいと交流を支援します。	実施回数 277回 参加者数 延4,029人	継続する	私立保育園(6園)で実施 実施回数 189回 参加者数 延4,240人	A	継続して実施する。 私立保育園 6園

宣言 地域ぐるみで子育てを見守り・協力しあいます
方向性(2) 地域の子育て力の育成と協働

: 重点事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成 20 年度実績)	事業目標 (平成 22 ~ 26 年度)	事業実績 (平成 23 年度)	事業の評価	事業計画 (平成 24 年度)
137 高齢者団体活動の支援 (高齢者福祉課)	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者と地域の児童との交流ふれあい事業を展開します。 ・豊かな経験を活かし、育児に関する支援の活動を行います。 	子ども会との交流 小学校等での昔遊びの実施 子育てひろばでの支援ボランティア	継続する	児童との交流 5 回 (5 地区) 小学校での昔遊びの実施 ・子育てひろばでの支援ボランティア	A	児童との交流 6 回 (6 地区) 小学校での昔遊びの実施 子育てひろばの支援ボランティア実施 (文花: どすこい 広場運営、 両国: 保育支援)
138 いきいきプラザにおける交流事業 (高齢者福祉課)	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者による他世代との交流を図るため、子・孫などとのふれあいと交流事業を展開します。 	キッズコーナー 読み聞かせの会 お菓子クラブ 囲碁・将棋大会	継続する	キッズコーナー お菓子クラブ 囲碁・将棋大会	その他 充実を図るため検討中	昔遊びの道具を揃えたり、「囲碁・将棋教室」を企画するなど他世代交流促進を図る。
139 次代に継ぐ平和のかたりべ事業 (高齢者福祉課)	<ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブと協働して、児童に対して平和のかたりべ事業を実施し、平和の尊さを語り継ぎます。 ・昔遊びを通して、戦争前後の当時の状況を伝えます。 	かたりべ事業 8 小学校 児童との交流 5 地区	継続する	かたりべ事業 10 小学校 (5 地区)	A	かたりべ事業 6 小学校 (6 地区)
140 高齢者とのコミュニケーション(講演会等)事業 (指導室)	<ul style="list-style-type: none"> ・総合的な学習の時間等を活用して、地域の方をゲストティーチャーとして招き、具体的に地域のことや子どもたちに対する期待を語っていただき、人間としての生き方を学ぶ講演会等を行います。 		実施する	充実を図る	A	引き続き、地域の方をゲストティーチャーとして招き、子どもたちと触れ合う機会を推進する。

宣言 地域ぐるみで子育てを見守り・協力しあいます
方向性(2) 地域の子育て力の育成と協働

: 重点事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成 20 年度実績)	事業目標 (平成 22 ~ 26 年度)	事業実績 (平成 23 年度)	事業の評価	事業計画 (平成 24 年度)
141 伝統文化等に触れ合う 機会の提供 (指導室)	・新しい学習指導要領に基づいた 取り組みとして、地域の伝統文化 等の情報提供を学校に行い、教育 活動に活かします。		実施する	・全中学校において、伝統音 楽鑑賞教室を開催するなど、 新学習指導要領の趣旨に則 り、伝統文化等の情報提供を 学校に行い教育活動に活か した。	A	・引き続き全中学校 において、伝統音楽 鑑賞教室を開催す るなど、新学習指導 要領の趣旨に則り、 伝統文化等の情報 提供を学校に行い 教育活動に活かす。
142 青少年委員活動 (生涯学習課)	・地域の青少年団体の活動や指導 者の支援、青少年の健全育成・余 暇指導、青少年教育行政への協力 等を行います。	20・21年度任期委員 32人	継続して実施する	22・23 年度任期委員 31 人	A	継続して実施する。
143 青少年育成委員会活動 の支援 (生涯学習課)	・地域の不良環境の点検・自肅要請 活動や青少年の非行防止対策活 動、健全育成に関する事業への支 援を行います。	組織運営・事業活動に 関する支援を実施	継続して実施する	12 地区青少年委員会への支 援(補助金交付等による活動 の支援)	A	継続して実施する。
144 地域の子育て支援・青 少年育成団体の連携 (生涯学習課)	・地域にある様々な子育て支援・青 少年育成団体間の連携を促進し、 住民同士の支えあい活動の推進 や、区民と区の協働を推進しま す。	各種団体・組織の育 成・支援を通して、団 体内及び団体間の連 携を図る	継続して実施する	継続して実施する。	A	継続して実施する。

宣言 地域ぐるみで子育てを見守り・協力しあいます
方向性(2) 地域の子育て力の育成と協働

: 重点事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成20年度実績)	事業目標 (平成22~26年度)	事業実績 (平成23年度)	事業の評価	事業計画 (平成24年度)
145 総合型地域スポーツクラブの活動支援 (スポーツ振興課)	・地域住民のコミュニティの推進と健康増進を図るため、様々なスポーツを愛好する人々で構成する地域住民の自主運営を基本にした総合型地域スポーツクラブの活動を支援します。	吾二中地域 会員数 498人 両中地域 会員数 198人	自主自立にむけ、支援する(NPO法人取得など)	両国倶楽部が7月にNPO法人格を取得し(スポーツドアあずまは平成22年6月に取得) 継続的な自立組織としての運営を行っている。	A	八広地域プラザの建設に伴い、八広地域プラザ運営協議会との話し合いを重ね、運営主体としての基盤を作る。
146 町会、自治会・NPO・ボランティア活動等地域活動の支援 (区民活動推進課)	・町会、自治会に対し、その活動の推進を図るために、活動費の一部を助成します。 ・NPOを設立したい団体に対し、専門家をアドバイザーとして派遣することで、設立を支援します。 ・区内で活動するNPOのPRのため、すみだNPOフェスティバル実行委員会と共催で、すみだNPOフェスティバルを実施します。	町会、自治会数 167団体 派遣実績 2団体 参加団体数 29団 来客者 約600人	継続して実施する	・コミュニティ推進活動助成金等(町会・自治会166団体) ・前年度から継続中の団体に対し、今年度もアドバイザーを派遣する。 ・すみだNPO協議会と共催で、すみだNPOフェスティバルを実施する。	A	・コミュニティ推進活動助成金等(町会・自治会167団体) ・前年度から継続中の団体に対し、今年度もアドバイザーを派遣する。 ・すみだNPO協議会と共催で、すみだNPOフェスティバルを実施する。
147 すみだ地域応援サイト「いっしょにネット」の管理運営 (区民活動推進課)	・「つながってまちづくり・ひとづくり」をコンセプトに、区内で活動している団体が、自ら情報発信することができる地域ポータルサイトとして平成19年2月25日に開設。子育てを支える地域のネットワークづくりを支援します。	登録団体数 150団体 アクセス件数 54,000件	継続して実施する	アクセシビリティを高めるためのサイト修正を行う。	A	サイト内の内容を更新するためのサイト修正を行う

宣言 地域ぐるみで子育てを見守り・協力しあいます
方向性(2) 地域の子育て力の育成と協働

: 重点事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成 20 年度実績)	事業目標 (平成 22 ~ 26 年度)	事業実績 (平成 23 年度)	事業の評価	事業計画 (平成 24 年度)
148 わがまちコーディネーター創出支援モデル事業 (区民活動推進課)	<ul style="list-style-type: none"> 地域の中に協治(ガバナンス)の担い手(わがまちコーディネーター)を創出し協治協働の普及啓発を行います。 わがまちコーディネーターが「わがまち先生」となって、区内の学校や児童館等で地域活動に関する話をします。 	<p>わがまちコーディネーター 5人 わがまち先生のリレーホームルーム (橘高校) 3回 すみだ子育て・まちづくりサポーター講座 1回(参加者 24人)</p>	継続して実施する	すみだガバナンスリーダー養成講座(2年制)を実施する。 受講生 40人 講座回数 23回	A	すみだガバナンスリーダー養成講座(2年制)を実施する。
149 地域プラザ整備事業 (区民活動推進課)	<ul style="list-style-type: none"> 区民が地域活動や地域交流を行うのに適したコミュニティ活動の拠点として、6つのエリアごとに地域プラザと地域ふれあい館を整備します。地域プラザ開設後は地元区民を中心とした団体による運営が確保されるよう、運営主体への支援を検討します。 	<p>(旧第五吾嬬小学校跡地における)地域プラザ整備計画ガバナンス会議を開催 会議数 12回</p> <p>平成21年7月から旧本所一丁目出張所跡地等における地域プラザの整備を開始</p>	<p>地域プラザを開館する</p> <p>なお、地域プラザ内には、親子コーナーなど地域主体の子育てを支援するスペースを整備する</p>	<p>旧第五吾嬬小学校跡地における地域プラザは本館の新築工事</p> <p>* 屋内運動場は 11 月に暫定開館</p> <p>旧本所出張所跡地等における地域プラザは、実施設計、既存施設の解体工事</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> 八広地域プラザ(仮称)を平成 25 年 4 月に開館する。 本所地域プラザ(仮称)は新築工事を着工し、平成 25 年度の閉館を目指す。

宣言 地域ぐるみで子育てを見守り・協力しあいます
方向性(3) 企業の子育て力との協働

：重点事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成20年度実績)	事業目標 (平成22～26年度)	事業実績 (平成23年度)	事業の評価	事業計画 (平成24年度)
150 次世代ものづくり人材育成支援事業 (産業経済課)	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生(学校単位)を対象に、体験を通して、ものづくり産業への理解を深め、興味を喚起するものづくり体験授業を行います。 ・中学生(個人対象)を対象に、ものづくりの体験を通して、仕事としてのものづくりを考えてもらう、ものづくり塾を行います。(21年度新規事業) ・都立橋高校と連携し、東京都産業交流展の出展をめざし、企業人としての基礎を学ぶビジネス・コミュニティ体験事業を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ものづくり体験授業 2校 317人 ・ビジネス・コミュニティ体験事業 4社 13人 	<ul style="list-style-type: none"> ・ものづくり体験授業 各年2校200人延べ1000人 ・ものづくり塾 各年2回延べ100人 ・ビジネス・コミュニティ体験事業 各年5社延べ50人 	<ul style="list-style-type: none"> ・ものづくり体験授業 日程:平成23年9月27、28日 内容:吾孺第二中学校にて、トレーの製造体験(1学年139名) ・ものづくり塾 日程:平成23年8月22日～24日の3日間 内容:区内産業人によるものづくりや販売経路に関する講演 屏風製造体験 日程:平成24年3月27～30日の4日間 内容:かばん作り(4名) 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ものづくり体験授業 1校(秋を予定) ・ものづくり塾 2回 20人
151 中学生の職業体験・保育体験学習の充実や小学生の幼児との交流 (指導室)	<ul style="list-style-type: none"> ・区内事業所で、職場体験学習を行うことにより、「働くこと」への関心、意欲の向上と地域に対する理解を深め、自立意識や豊かな人間性の育成を図ります。 ・幼稚園や保育園への訪問等を通して乳幼児とふれあうことにより、乳幼児の生活や遊びについて理解するとともに、幼い子どもや家庭を大切に思う心を育みます。 	全区立中学校(12校)で実施	充実を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・全区立中学校(12校)で職場体験学習を実施した。「働くこと」への関心、意欲の向上と地域に対する理解を深め、自立意識や豊かな人間性の育成を図ることができた。 ・幼稚園や保育園への訪問等を通して乳幼児とふれあうことにより、乳幼児の生活や遊びについて理解するとともに、幼い子どもや家庭を大切に思う心を育む。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き全区立中学校(12校)で職場体験学習を実施する。「働くこと」への関心、意欲の向上と地域に対する理解を深め、自立意識や豊かな人間性の育成を図る。

宣言 地域ぐるみで子育てを見守り・協力しあいます
方向性(3) 企業の子育て力との協働

: 重点事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成20年度実績)	事業目標 (平成22～26年度)	事業実績 (平成23年度)	事業の評価	事業計画 (平成24年度)
152 商業体験事業 (産業経済課)	<ul style="list-style-type: none"> 区内の小・中学校の児童・生徒に対して商店街が商業体験を実施します。 都立橋高校の生徒及び一般むけに、区内外の企業人が講師となり地域産業の現状や課題についての講演を行う特別公開講座を実施します。 	商業体験 ・小学校 3校約90人 ・中学校 4校約120人 特別公開講座 ・全15回(平成21年度予定)	事業内容を見直し、各事業の充実を図ります(旧事業目標) 地域の産業、人や商店街との交流や商業体験を通じ、職業意識の向上に資する(新事業目標)	・商業体験 中学5校(計100人を受入れ) 小学3年生の生活科の授業で二時間程度、商店街についての講話を実施 ・特別公開講座 橋高校の授業「地域産業論」の一環として実施	A	・産業振興会議及び産業経済課職員が出席する各団体の会議・会合、区内産業人の出席する交流会において、インターンシップへの協力をPRする。 ・アウトオブキッザニア 約10事業者参加する。 ・特別公開講座は、授業ではなく講演会として実施する。

宣言 地域ぐるみで子育てを見守り・協力しあいます
方向性(4) 子育て支援ネットワークの構築

: 重点事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成 20 年度実績)	事業目標 (平成 22 ~ 26 年度)	事業実績 (平成 23 年度)	事業の評価	事業計画 (平成 24 年度)
153 子育て支援の機能充実 (子育て支援総合センター)	・家庭での子育てを支援する拠点として、総合相談、子育て支援サービスの提供・調整、要保護児童対策、子育てボランティアの育成等を行う先駆型子ども家庭支援センターとして、機能充実を図ります。	子育て支援総合センターが、先駆型子ども家庭支援センターとして、事業の充実を図った	充実を図る	・子育て中の親子が安心して他の親子と交流できるように月イチひろば「おれんじたいむ」を実施。 ・9月から「在宅子育てママ救急ショートサポート」に「病後児保育」、「緊急預かり」を加えた訪問型保育支援事業「すみだ子育て支援ネット「はぐ(Hug)」」を開始	A	4月から両国子育てひろば1階保育室で定期利用保育・一時預かりを実施する。
154 子育てサポーターの育成・活用 (子育て支援総合センター)	・地域の子育て経験豊富な区民を子育てサポーターとして育成し、子育て支援サービス事業での活用を図ります。	サポーター養成講座の実施 ・認定者数 計22人	充実を図る	・子育てサポーター養成講座の実施(訪問型保育支援事業の事業者に委託して実施) 認定者 8名 累計 79名 ・訪問型保育支援事業や区の各種事業での託児者として活用を図った。	A	・訪問型保育支援事業の事業者に委託して実施する。 ・訪問型保育支援事業や区の各種事業での託児者として活用を図る。
155 地域子育てアドバイザーの育成 (子育て支援総合センター)	・地域の子育て経験豊富な区民を子育てアドバイザーとして育成し、育児に不安や悩みを抱えている親の相談を受け、アドバイスを行うしくみづくりを検討します。		検討・実施する	検討中	B	引き続き検討を行なっていく。

宣言 地域ぐるみで子育てを見守り・協力しあいます
方向性(4) 子育て支援ネットワークの構築

: 重点事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成 20 年度実績)	事業目標 (平成 22～26 年度)	事業実績 (平成 23 年度)	事業の評価	事業計画 (平成 24 年度)
156 子育て人材育成・活用ネットワーク化事業 (子育て支援総合センター)	・子育て支援総合センター、すみだボランティアセンター、NPO等に登録している子育て支援サービスの人材について、育成・活用を図るためのネットワークの構築を検討します。		検討・実施する	・子育て自主グループによる「キラキラママのつどい」を2回開催。 ・区が実施する各種事業で子育てサポーターを活用	A	引き続き育成・活用を図っていく。
157 乳幼児子育て相談 (児童・保育課、子育て支援総合センター)	・保育園、児童館、乳幼児子育て相談室等の身近な機関において、子育てに関する様々な悩みや不安への相談に応じ、必要な支援を行います。	全区立保育園(27園)、 全区立児童館(11館) で実施 乳幼児子育て相談室 ・電話相談 55件 ・来庁相談 9件	充実を図る	・子育て支援総合センター、子育てひろば、児童館(巡回)で実施 ・全区立児童館(11館)で実施	A	子育て支援総合センター、子育てひろば、児童館(巡回)で様々な子育て相談に応えていく。

宣言 子どもと子育て家庭が暮らしやすい環境をととのえます

方向性(1) ワーク・ライフ・バランスの実現にむけた環境づくりの推進

：重点事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成20年度実績)	事業目標 (平成22～26年度)	事業実績 (平成23年度)	事業の評価	事業計画 (平成24年度)
158 ワーク・ライフ・バランス推進事業 (人権同和・男女共同参画課)	・事業所等において仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を図ることの意義や方法等を紹介し意識啓発を行い、実践にむけ支援します。	ワーク・ライフ・バランスセミナー ・参加者数 16人	充実を図る	ワーク・ライフ・バランスセミナー(企業向け)1回 参加者 8人	A	ワーク・ライフ・バランスセミナー 1回実施予定
159 男性の育児参加にむけた意識啓発 (人権同和・男女共同参画課、生涯学習課、職員課)	・男女共同参画学習への区民参画を促進し、家庭生活において男性が積極的に子育てに関わることができるよう、技術の習得や意識啓発を行います。 ・家事や育児を男女がともに担うように、男性に対しての各種講座の実施を支援し、意識啓発を促進します。 ・男性職員が育児に参加しやすい環境整備と、意識の啓発を行います。	両親大学参加者数 ・男性41人	男女共同参画社会推進のための意識啓発を行い、男性の子育て参画を支援する 充実を図る	・男性子育て参画支援事業(イクメン講座) 3回実施 参加者数46人 (人権同和・男女共同参画課) 両親大学参加者数 ・男性21人	A A	イクメン講座を年2回実施予定(人権同和・男女共同参画課) 男性のための育児講座を実施する。
			充実を図る	[出産、育児に係る諸制度の冊子(データ版)の改訂と周知(ファイルサービス掲載)] (職員課)	A	制度改正時に周知を行う。

宣言 子どもと子育て家庭が暮らしやすい環境をととのえます

方向性(1) ワーク・ライフ・バランスの実現にむけた環境づくりの推進

：重点事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成20年度実績)	事業目標 (平成22～26年度)	事業実績 (平成23年度)	事業の評価	事業計画 (平成24年度)
160 働く女性のための支援事業 (人権同和・男女共同参画課)	・働く女性むけのストレスマネジメント・スケジュール管理など、自分らしく健康に働くための知識を得るための講座等を実施します。	開催回数 4回 参加者数 延58人	労働の場における男女共同参画社会推進の意識啓発に努め、働く女性を支援する	開催回数 3回 参加者数 延70人	A	開催回数3回予定
161 再就職支援のための事業 (生活経済課)	・ハローワーク墨田、葛飾区と連携し、合同就職面接会を開催します。 ・ハローワーク墨田と連携し、再就職に向けた就職活動支援セミナーを開催します。 ・ハローワーク墨田と連携し、求人検索機を設置し、職業の紹介及び就職相談等を行う「求人情報コーナー」を設置します。	合同就職面接会 ・葛飾区と合同で4回開催 ・参加企業 65社 ・就職者数 45人 求人情報コーナー ・紹介者数 580人 ・就職者数 162人	各所管における雇用対策、情報の共有化を図りつつ、関係機関と協力し、就職支援を行う	・合同就職面接会は、葛飾区と合同で年3回実施する。 ・就職支援セミナーは、年4回実施する。 ・求人情報コーナーは、区、厚生労働省東京労働局、ハローワーク墨田の3者協定により、新たに平成24年2月1日から「就職支援コーナーすみだ」を開設のうえ、引き続き実施する。	A	・合同就職面接会は、葛飾区と合同で年4回実施する。 ・就職支援セミナーは、年4回実施する。 ・求人情報コーナーは、平成24年2月1日から「就職支援コーナーすみだ」として開設し、引き続き求人検索、職業相談・紹介等を実施する。
162 すずかけサロン オットマン倶楽部 (人権同和・男女共同参画課)	・男女共同参画社会推進のために、男性が家庭や地域の中で何をしたいか、できることは何かなどを話し合います。	開催回数 5回 参加者数 延30人	男性に対し、男女共同参画社会推進のための意識啓発を行う	中高年向け男性対象講座 開催回数 2回 参加者数 14人	A	オットマン倶楽部としては中止の予定

宣言 子どもと子育て家庭が暮らしやすい環境をととのえます

方向性(1) ワーク・ライフ・バランスの実現にむけた環境づくりの推進

: 重点事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成 20 年度実績)	事業目標 (平成 22 ~ 26 年度)	事業実績 (平成 23 年度)	事業の評価	事業計画 (平成 24 年度)
163 すずかけ大学 (人権同和・男女共同参画課)	・性別にとらわれず、家庭・地域・社会のあらゆる分野の活動に自らの意思で参画できる人材を育成するための基礎的な知識を学ぶ講座を実施します。	開催回数 11回 参加者数 延361人 番外編 1回16人	男女共同参画社会の実現にむけ意識啓発を行い、地域・家庭・社会の中で男女共同参画を推進する人材の育成をめざす	開催回数 7回 参加人数 延べ 293 人	A	開催回数 11 回
164 男女の機会均等の確保や待遇の改善、育児休業制度の取得促進にむけた啓発 (人権同和・男女共同参画課)	・中小企業センターと連携して、国・都から提供された労働に関する各種資料を配布し、職場での男女平等を促進するための情報提供を行います。 ・男女共同参画推進のための情報誌を発行し、事業所等に配布しながら情報提供を行います。	情報誌「にじ」を10月・3月に発行し、事業主・町会・自治会等に配布	充実を図る	・各種資料の配布 ・情報誌「にじ」を発行、(10月・3月各 10,000 部)し、区内事業所、町会・自治会等に配布	A	・各種資料の配布 ・情報誌「にじ」を発行、(10月・3月各 10,000 部)し、区内事業所、町会・自治会等に配布

宣言 子どもと子育て家庭が暮らしやすい環境をととのえます
方向性(2) 子どもの安全を守るための環境の整備

: 重点事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成20年度実績)	事業目標 (平成22~26年度)	事業実績 (平成23年度)	事業の評価	事業計画 (平成24年度)
165 地域防犯対策 (安全支援課、庶務課)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が安全で安心して暮らせる環境を整備するため、地域防犯対策として、子どもの下校時にあわせてパトロール等を実施します。 ・防犯カメラ等の安全施設を設置する場合に、東京都の補助とあわせて区の助成金を補助します。 ・地域において自主防犯活動をしている団体を支援するため、防犯パトロール用品を支給します。 ・「学校安全ボランティア事業」のPRに努め、地域の見守りにより子ども達が安心・安全に登下校できるようにします。 	防犯パトロールカー2台を使用し、毎日、午後3時から午後11時まで区内全域を巡回 防犯カメラ等設置補助助成2団体 防犯カメラ等維持経費助成2団体 防犯パトロール用品支給団体3団体	子どもが犯罪に巻き込まれることを防止するため、防犯パトロールカーの巡回等区民の体感治安の向上を図るとともに地域住民による自主防犯活動を支援し「地域の防犯力」を高める	防犯パトロールカー2台を使用し、毎日、午後3時から午後11時まで区内全域を巡回 防犯カメラ等設置補助助成2団体 防犯カメラ等維持経費助成5団体 防犯パトロール用品支給団体71団体 (東京都からの貸与品含む) ・学校にて組織されている「学校安全ボランティア」の見守り活動用に、腕章を配布する。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が安全で安心して暮らせる環境を整備するための地域防犯対策として、子どもの下校時にあわせてパトロール等を実施する。 ・防犯カメラ等の安全施設を設置する際、東京都の補助と併せて区の補助金を交付する。 ・地域で自主防犯活動をしている団体を支援するための防犯パトロール用品を支給する。 ・引き続き学校安全ボランティア活動の拡大のため、ボランティアの募集を行っている。
166 安全・安心メール (安全支援課)	<ul style="list-style-type: none"> ・地震などの自然災害や、犯罪の発生、不審者の出没等の事件や事故が発生した場合に携帯電話などに情報を配信します。 	登録者数 8,280人 防災情報 37件 防犯情報 32件 その他事故情報 3件	「すみだ安全・安心メール」について広く周知し、登録者数の増加を図る	登録者数 8,400人 防災情報 20件 防犯情報 8件 その他事故情報 2件	A	防災、防犯、その他事故情報について、あらかじめメールアドレス等を登録した区民等の携帯電話などに対し、メール配信を行う。

宣言 子どもと子育て家庭が暮らしやすい環境をととのえます
方向性(2) 子どもの安全を守るための環境の整備

：重点事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成20年度実績)	事業目標 (平成22～26年度)	事業実績 (平成23年度)	事業の評価	事業計画 (平成24年度)
167 スクールゾーン育成事業 (土木管理課)	・子どもの交通事故の防止を推進するため、小学校区域ごとにスクールゾーン連絡会を設置し、活動の育成を図ります。	モデル校 1校 自主推進校 24校	継続して実施する	モデル 1校 自主推進校 24校	A	継続して実施する
168 セーフティ教室 (指導室)	・児童・生徒の健全育成の活性化及び充実を図るとともに、保護者・区民の参加のもとに家庭、学校、地域社会の連携による非行、犯罪被害防止教育を推進します。	全区立小・中学校で実施	継続して実施する	・全区立小・中学校でセーフティ教室を実施した。児童・生徒の健全育成の推進及び充実を図るとともに、保護者・区民の参加のもとに家庭、学校、地域社会の連携による非行、犯罪被害防止教育を推進することができた。	A	・引き続き全区立小・中学校で児童・生徒の健全育成の活性化及び充実を図るとともに、保護者・区民の参加のもとに家庭、学校、地域社会の連携による非行、犯罪被害防止教育を推進する。
169 交通安全教室 (庶務課)	・幼稚園・小学校・中学校の児童・生徒を対象に、交通安全(防犯)教室を実施します。 登下校時の通学路における安全(実地)指導の強化を図るとともに、防犯についての指導も取り入れます。	交通安全(防犯)教室 ・区立小学校 25校 ・区立中学校 11校 ・区立幼稚園 7園	引き続き、児童・生徒を対象に、交通安全(防犯)教室を実施する	引き続き区立各校、各園にて交通安全(防犯)教室を実施した。	A	引き続き区立各校、各園にて交通安全(防犯)教室を実施する。
170 すみだこども110番 (生涯学習課)	・子どもたちの登下校時及び下校後の安全を確保するため、シンボルマーク(ステッカー)を掲示し、子どもたちが不審者と遭遇した際の避難場所とするとともに、犯罪発生を抑止を図ります。	協力家庭数 3,917件	継続して実施する	P T Aを通じて、協力家庭の拡充に努めた。	A	継続して実施する。

宣言 子どもと子育て家庭が暮らしやすい環境をととのえます

方向性(2) 子どもの安全を守るための環境の整備

：重点事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成20年度実績)	事業目標 (平成22～26年度)	事業実績 (平成23年度)	事業の評価	事業計画 (平成24年度)
171 緊急通報装置等の防犯設備 (庶務課)	・子どもの安全を守るため、非常通報体制「学校110番」、防犯カメラ・モニター、電子錠等を区立小学校・中学校・幼稚園に導入しています。また、不審者情報や自然災害情報等を学校が保護者にメールで発信するシステムを導入しています。	学校連絡情報メールシステム導入校(園) ・区立小学校 26校 ・区立中学校 13校 ・区立幼稚園 7園	すべての学校等に緊急通報装置等の防犯設備を設置 今後は設備の運用を行う	登録者数 12,540件 引き続き区内公立小・中学校並びに幼稚園にて実施継続する。	A	未加入者への事業周知に努めるとともに、各校の更なる活用を促す。
172 防犯ブザーの貸与 (学務課)	・子どもの防犯対策として、小学生に防犯ブザーを貸与し、子どもの安全確保に努めます。	新1年生に配布	継続して実施する	購入数 1,839個	A	継続して実施する。

宣言 子どもと子育て家庭が暮らしやすい環境をととのえます
方向性(3) 子育てにやさしいまちづくりの推進

: 重点事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成 20 年度実績)	事業目標 (平成 22～26 年度)	事業実績 (平成 23 年度)	事業の評価	事業計画 (平成 24 年度)
173 赤ちゃん休けいスポット 事業 (子育て計画課、関係各課)	<ul style="list-style-type: none"> ・赤ちゃんを連れておむつ替えや授乳のために気軽に利用できる場所を、東京都の赤ちゃん・ふらっと事業とは別に区として認定し、整備を促進します。 ・区で開催されるイベント等においても整備を促進します。 		区の施設を中心に整備し、民間施設にも誘導する	引き続き整備を促進した。	A	既存スポットを調査のうえ更新するなど、引き続き整備を促進する。
174 きれいなトイレ整備事業 (旧事業名) まち歩きトイレ整備事業 (平成 23 年度事業名 変更) (道路公園課)	<ul style="list-style-type: none"> ・一般の方だけでなく、子連れの親子、身体障害者、高齢者等に配慮し、従来の概念にとらわれない設備、外観、付帯設備を備えたユニバーサルデザインのトイレを整備します。 		新タワー開業に伴う周遊ルートを考慮しながら、継続して事業を実施する	実施設計 言問橋際、長崎橋際 整備工事 業平橋際、言問橋際、長崎橋際	A	整備箇所の選定を行う。
175 すみだ子育て支援マンション認定・整備補助事業 (住宅課)	<ul style="list-style-type: none"> ・墨田区内に供給される集合住宅のうち、建築及び管理運営において特に子育てに配慮したものを認定することにより、子育てしやすい住環境を整備します。 	認定 1件	認定 10件 整備補助 5件 平成 22 年度住宅マスタープラン改定を行う中で、事業の見直しを検討する	0 件 (累計実績 11 件)	その他 平成 24 年度に見直しを検討	制度の見直しを検討する。

宣言 子どもと子育て家庭が暮らしやすい環境をととのえます

方向性(3) 子育てにやさしいまちづくりの推進

: 重点事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成 20 年度実績)	事業目標 (平成 22 ~ 26 年度)	事業実績 (平成 23 年度)	事業の評価	事業計画 (平成 24 年度)
176 放置自転車対策 (土木管理課)	<ul style="list-style-type: none"> 公共の場における自転車の駐輪マナーを高めます(キャンペーンや区報によるPR)。 違法自転車の撤去、保管、返還業務(景観の保全、交通障害の排除)を行います。 自転車駐車場の整備を推進します。 	駅周辺撤去台数 13,238台 追放キャンペーン実施	引き続き放置自転車の撤去やキャンペーンを推進する	駅周辺撤去台数 13,073 台 放置自転車追放キャンペーンの実施 3 回	A	引き続き放置自転車の撤去やキャンペーンを推進する
177 交通バリアフリー事業 (厚生課)	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者、身体障害者、妊婦やけが人なども含め、だれもが公共交通機関を使って移動のしやすいバリアフリーのまちづくりを実現するため、旅客施設、周辺の道路、駅前広場等の整備を推進します。 	重点整備地区情報連絡会実施	平成26年度までに、バリアフリー新法に則った基本構想を作成し、基本構想で定めた重点地区について、バリアフリー整備を促進する	基本構想を作成するための検討を行った。	A	引き続き検討を行う。
178 道路バリアフリー事業 (道路公園課)	<ul style="list-style-type: none"> 歩道の段差を改修することにより、ベビーカーの通行をはじめ、高齢者、障害者等すべての人の円滑な通行を確保します。 	押上二丁目22番～東向島二丁目11番140m	新タワー開業に伴う周遊ルートを考慮しながら、継続して事業を実施する	新タワー周辺道路景観整備事業において、言問通り190m、桜橋通り 350m の歩道のバリアフリー化整備を行った。 また、交差点、歩道のバリアフリー整備状況の調査を行った。	A	調査結果を基に、来年度以降の整備計画を策定する。

宣言 子どもと子育て家庭が暮らしやすい環境をととのえます
方向性(3) 子育てにやさしいまちづくりの推進

: 重点事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成 20 年度実績)	事業目標 (平成 22～26 年度)	事業実績 (平成 23 年度)	事業の評価	事業計画 (平成 24 年度)
179 公園出入口バリアフリー事業 (道路公園課)	・公園をベビーカーや車椅子でも利用できるよう、出入口をバリアフリー化します。	3公園整備 〔八広あずま公園 東墨田東公園 東墨田第一公園〕	新タワー開業に伴う周遊ルートを考慮しながら、継続して事業を実施する	中和公園 遊具改修、園路改修工事に伴い実施した。	A	整備可能な公園が完了したので、児童遊園の出入口を整備していく。全面改修時や便所改築と同時に行える児童遊園を優先的に整備していく。 (小梅児童遊園、六軒児童遊園)
180 公衆トイレのバリアフリー化の推進 (道路公園課)	・一般の方だけでなく、子ども連れの方や、身体障害者、高齢者に配慮いただいてもトイレへの改築をします。	3か所整備 〔千歳公園 京島西公園 さくら児童遊園〕	新タワー開業に伴う周遊ルートを考慮しながら、継続して事業を実施する	公衆便所改修2か所(東武橋際、京成橋際) まち歩きトイレ整備3か所(業平橋際、言問橋際、長崎橋跡)	A	公園便所改修2か所(隅田公園体育館際、六軒児童遊園) 公衆便所改修2か所(柳橋際、(仮)東墨田一丁目)
181 区庁舎、公共施設への子連れの親子向けトイレ等の整備 (総務課、関係各課)	・区庁舎等に子ども連れで利用できるトイレや授乳室を設置します。	庁舎内 ・誰でもトイレ 1か所 ・授乳室 1か所	整備を図る	本年度、実績はないが、順次整備を図っていく。 平成23年度末現在 ・誰でもトイレ 8か所 ・授乳室 1か所	A	整備を図る。

宣言 子どもと子育て家庭が暮らしやすい環境をととのえます
方向性(4) 子育て家庭の視点に立った情報の発信

: 重点事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成 20 年度実績)	事業目標 (平成 22～26 年度)	事業実績 (平成 23 年度)	事業の評価	事業計画 (平成 24 年度)
182 子育て支援に関する区ホームページのコーナー作成 (広報広聴担当、子育て計画課)	・子ども・子育て支援に関する情報をわかりやすくみることができるコーナーを区ホームページの中に作成し、利用できるようにします。		実施する	引き続き区ホームページで情報を提供した。	A	引き続き区ホームページで情報を提供し、子育て家庭の視点にたった情報発信に努める。
183 子育て支援に関する携帯電話専用Webサイトの作成 (子育て計画課)	・おむつ替え・授乳のできる場所やその他子育てに役立つ情報を外出時でも簡単に入手できる携帯電話専用のWebサイトを作成し、利用できるようにします。		実施する	区携帯電話専用のWebサイトで情報を提供した。	A	引き続き区携帯電話専用のWebサイトで情報提供するとともに、子育て家庭の視点にたった情報発信に努める。
184 子育て手帳(こどもダイアリー)の作成 (子育て計画課、児童・保育課)	・父親・母親の子育てに関する記録を楽しく残すことのできる子育て手帳(こどもダイアリー)を配布します。		実施する	「次世代育成支援行動計画推進協議会」で検討した。	B	引き続き検討する。
185 子育て支援情報の提供 (保健計画課、向島保健センター、本所保健センター)	・母子健康手帳配布時に、「母と子の保健バッグ」を配布し、子育て支援の情報提供を行います。	庁舎、保健センター、出張所で配布	継続して実施する	母子手帳交付時に交付 2,458件	A	新しく妊娠から産後の育児相談までのサービスを紹介するリーフレット『こんにちは、赤ちゃん』作成

宣言 子どもと子育て家庭が暮らしやすい環境をととのえます
方向性(4) 子育て家庭の視点に立った情報の発信

: 重点事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成 20 年度実績)	事業目標 (平成 22～26 年度)	事業実績 (平成 23 年度)	事業の評価	事業計画 (平成 24 度)
186 区報及びCATVによる 情報提供 (広報広聴担当)	・区報及びCATVによる、子育てに関する各種サービス、講習会・講演会やイベント等の情報提供の充実を図ります。	(区報)子育てに関する記事は、年間137記事を掲載	子育てに関する各種サービス、講習会・講演会やイベント等の情報を引き続き提供する	子育てに関する各種サービス、講習会・講演会やイベント等の情報を提供した。	A	子育てに関する各種サービス、講習会・講演会やイベント等の情報を引き続き提供する。
187 区ホームページ、チラシ等の外国語版の作成 (広報広聴担当、子育て計画課、関係各課)	・在住外国人家庭でも利用できるよう、区ホームページ(子育て支援に関するコーナー含む)に自動翻訳機能を導入します。 ・子育てに関するチラシ等についても外国語版の作成を検討します。		対象とする言語等を検討の上実施する	区ホームページの自動翻訳機能を引き続き提供する。 墨田区外国語版生活便利帳を窓口課等で配布する。	A	区のホームページの自動翻訳機能を引き続き提供する。 墨田区外国版生活便利帳を窓口課等で配布する。
188 いきいき子育てガイドブックの作成 (子育て計画課)	・出産準備や乳幼児の子育て、家庭教育、虐待防止、子育て支援の施策など、子育ての参考となるガイドブックを作成し、出産時等に配布します。	継続して配布	内容の充実を図って実施する	継続して配布した。	A	「いきいき子育てガイドブック2012」を作成する。
189 子育て応援マップの作成 (子育て計画課)	・子どもと一緒に遊べる公園や施設、授乳やオムツ替えができる場所等を掲載した子育て応援マップを作成し、出産時等に配布します。		作成、配布する	区のホームページ「赤ちゃん休けいスポット」地図サイトにて引き続き掲載した。	A	「いきいき子育てガイドブック2012」で公園や子育て施設を紹介する。

すみだ子育て・子育て応援宣言

墨田区次世代育成支援後期行動計画 (平成22年度～平成26年度)

平成23年度事業実績
平成24年度事業計画

平成24年(2012年)7月

編集・発行

墨田区次世代育成支援行動計画推進協議会事務局

(子育て支援担当子育て計画課)

東京都墨田区吾妻橋一丁目23番20号

電話(5608)6084